

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第151期) 至 平成21年3月31日

東京都港区芝公園二丁目4番1号

保土谷化学工業株式会社

(E00809)

第151期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

保 土 谷 化 学 工 業 株 式 会 社

目 次

頁

第151期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第151期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利 和
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	(03)6430—3600
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 松 野 真 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	(03)6430—3631
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 松 野 真 一
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	106,315	112,736	37,033	36,070	32,099
経常利益 (百万円)	9,273	8,430	2,620	2,462	367
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	4,850	4,665	4,198	1,135	△3,943
純資産額 (百万円)	22,054	27,108	36,712	35,783	27,264
総資産額 (百万円)	112,464	118,888	68,558	65,265	51,483
1株当たり純資産額 (円)	298.62	368.57	446.47	447.47	343.12
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	70.62	63.26	51.32	14.05	△49.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	67.80	62.94	51.31	—	—
自己資本比率 (%)	19.6	22.8	53.3	54.7	52.8
自己資本利益率 (%)	26.8	19.0	13.2	3.1	—
株価収益率 (倍)	9.2	9.9	7.9	15.9	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,445	8,033	4,476	864	△1,622
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,055	△8,560	△7,639	△1,824	8,927
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,672	△926	△5,282	△593	△4,638
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,837	15,902	5,866	4,309	6,976
従業員数 (名)	1,341	1,390	648	652	670

(注) 1 第150期及び第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4 第151期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	21, 188	22, 458	22, 433	21, 800	16, 713
経常利益 (百万円)	1, 312	2, 337	2, 210	1, 617	225
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1, 058	3, 000	4, 096	273	△2, 282
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	8, 081 (74, 087)	8, 081 (74, 087)	11, 196 (84, 137)	11, 196 (84, 137)	11, 196 (84, 137)
純資産額 (百万円)	17, 084	20, 180	31, 915	30, 356	26, 336
総資産額 (百万円)	49, 599	50, 124	56, 710	53, 654	42, 952
1 株当たり純資産額 (円)	231. 45	274. 49	390. 30	380. 63	331. 94
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間 配当額) (円)	3. 00 (—)	5. 00 (—)	5. 00 (—)	8. 00 (—)	8. 00 (4. 00)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	15. 46	40. 78	50. 08	3. 38	△28. 77
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	14. 84	40. 57	50. 07	—	—
自己資本比率 (%)	34. 4	40. 3	56. 3	56. 6	61. 2
自己資本利益率 (%)	7. 1	16. 1	15. 7	0. 9	—
株価収益率 (倍)	42. 1	15. 3	8. 1	66. 3	—
配当性向 (%)	19. 4	12. 3	10. 0	236. 7	—
従業員数 (名)	246	293	375	354	360

- (注) 1 第150期及び第151期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため及び 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成19年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号) を適用しております。
- 4 第151期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

大正4年3月	横浜市保土ヶ谷区に個人企業として「程谷曹達工場」を設立、電解法苛性ソーダの製造開始。
大正5年12月	「株式会社程谷曹達工場」として発足。塩素酸ソーダの製造開始。
大正7年8月	液体塩素、塩化ベンジルの製造開始。
大正14年1月	「保土谷曹達株式会社」と社名変更。
大正15年9月	ホスゲンの製造開始。
昭和2年1月	塩基性染料オーラミンの製造開始。
昭和7年12月	王子染色(株)を合併(旧東京工場)。
昭和9年8月	旧東洋曹達(株)を合併(現郡山工場)。
昭和14年11月	社名を「保土谷化学工業株式会社」と改称。
	東硫化学工業(株)を合併し硫酸の製造を開始(現横浜工場)。研究所を開設。
昭和17年9月	郡山工場で電解法苛性ソーダの製造開始。
昭和24年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場。
昭和24年8月	大阪営業所(現大阪支店)を開設。
昭和26年4月	亜塩素酸ソーダの製造開始。
昭和28年9月	名古屋営業所を開設。
昭和29年1月	ポリウレタン原料MDIの製造開始。
昭和35年3月	日東化学工業(株)(現三菱レイヨン(株)に吸収合併)と共同出資し、日本ポリウレタン工業(株)を設立。
	桂産業(株)を子会社化(現連結子会社)。
昭和38年1月	※東洋曹達工業(株)(現東ソー(株))は、日東化学工業(株)が保有する日本ポリウレタン工業(株)の全株式を取得。
昭和38年2月	東京都北区に中央研究所を開設。
昭和38年7月	英国ラポート社(現オランダ ソルバー・インターロックス・ホールディング社)、日本化薬(株)、三徳化学工業(株)と共同出資し、日本パーオキサイド(株)を設立(現連結子会社)。
	ポリウレタン弾性繊維の原料PTGの製造開始。
昭和41年10月	日本パーオキサイド(株)、過酸化水素の製造開始。
昭和42年2月	日本ポリウレタン工業(株)への出資比率引上げ。
昭和42年4月	ニューヨーク事務所を開設(現連結子会社 HODOGAYA CHEMICAL(U.S.A.), INC.)。
昭和42年12月	札幌出張所、福岡出張所を開設。
昭和43年10月	ダイワ化成(株)と共同出資し、(株)アイゼンを設立。
昭和45年4月	MDI、ポリウレタン誘導品関連事業を日本ポリウレタン工業(株)に譲渡。
昭和45年9月	※英国ICI社が日本ポリウレタン工業(株)に資本参加、相互技術援助契約を締結。
昭和46年2月	南陽工場を開設。
昭和48年3月	鋳物砂型造型剤の製造開始。
	保土谷工場を閉鎖。
昭和51年4月	工務部門を独立し、保土谷エンジニアリング(株)を設立(現連結子会社 (株)ホドカ)。
昭和53年	トナー用電荷制御剤の製造開始。
昭和53年7月	建材事業を独立し、保土谷建材工業(株)を設立(現連結子会社 保土谷バンデックス建材(株))。
昭和56年11月	感熱紙用カラーフォーマーの製造開始。
昭和59年	有機光導電体材料の製造開始。
昭和59年8月	苛性ソーダの製法転換(IM法)。
昭和60年9月	米国アシュランド社と共同出資し、保土谷アシュランド(株)を設立。
昭和61年9月	保土谷ビジネスサービス(株)を設立。
昭和62年7月	西独デュッセルドルフ駐在事務所を開設。
平成2年12月	(株)王子染料製造所を合併。
平成3年4月	中央研究所を閉鎖、筑波研究所を開設。
平成5年12月	保土谷コントラクトラボ(株)を設立(現連結子会社)。
平成6年1月	住友化学工業(株)(現住友化学(株))と共同出資し、保土谷アグロス(株)を設立(現(株)日本グリーンアンドガーデン)。
平成6年12月	西独デュッセルドルフ駐在事務所を閉鎖。
	本社を川崎市へ移転。
平成8年1月	米国エカ・ノーベル社(現エカ・ケミカルズAB社)と塩素酸ソーダの製造に関する業務提携。
平成8年3月	東京工場を閉鎖。
平成8年8月	呉羽化学工業(株)(現(株)クレハ)と苛性電解及び塩素化誘導体製品の生産に関する業務提携。
平成9年2月	保土谷ロジスティックス(株)を設立(現連結子会社)。
平成9年10月	福岡出張所を閉鎖。

平成9年11月	上海事務所を開設。
平成10年6月	南陽分工場を開設。
平成10年8月	呉羽化学工業(株)と共同出資し、ケー・エイチ・ケミカル(株)を設立。
平成11年3月	台湾大連化学工業股份有限公司とPTG及び1,4-ブタンジオール事業に関する包括的業務提携。
平成11年12月	保土谷ダイカラー(株)を設立。
平成12年3月	東北保土谷(株)を設立。
平成12年7月	保土谷ダイカラー(株)と(株)アイゼンが合併し、社名をアイゼン保土谷(株)に変更。
平成13年	有機EL材料の製造開始。
平成13年1月	桂産業(株)は商事部門と不動産部門に分離し、商事部門を桂産業(株)(旧保土谷商事(株))に営業譲渡、不動産部門は当社と合併。
平成13年3月	英国ICI社から日本ポリウレタン工業(株)の株式を購入。
平成13年4月	名古屋営業所を閉鎖。
平成13年5月	ソルバー・インターロックス・ホールディング社から日本パーオキサイド(株)の株式を購入し、子会社化(現連結子会社)。
平成13年6月	日本化薬(株)から日本パーオキサイド(株)の株式を購入。
平成14年3月	クロルアルカリ事業並びに塩化物事業からの撤退に伴い呉羽化学工業(株)と業務提携を解消し、ケー・エイチ・ケミカル(株)の株式を同社に売却。
	札幌出張所を閉鎖。
平成15年4月	保土谷アグロス(株)は(株)日本グリーンアンドガーデンと合併し、社名を(株)日本グリーンアンドガーデンに変更(現持分法適用関連会社)。
平成17年4月	保土谷ビジネスサービス(株)を吸収合併。
平成17年7月	アイゼン保土谷(株)を吸収合併。
平成18年4月	三井物産(株)と共同出資し、ナノカーボンテクノロジーズ(株)を設立(現連結子会社)。
	日本ポリウレタン工業(株)株式を東ソー(株)へ譲渡。
	東ソー(株)に対する第三者割当による新株式発行。
平成18年6月	三菱製紙(株)より、有機光導電体材料事業の譲受け。
	日本ポリウレタン工業(株)の株主割当増資の引受け。
平成18年9月	保土谷アシュランド(株)の全株式を米国アシュランド社に譲渡。
平成18年10月	保土谷エンジニアリング(株)のエンジニアリング部門を会社分割により承継。
	同社のポンプ部門は、(株)谷島を吸収合併し、(株)ホドカに商号を変更。
平成19年2月	保土谷ロジスティックス(株)を完全子会社化。
平成19年3月	東北保土谷(株)を吸収合併。
平成19年4月	(株)エーピーアイコーポレーションより、オクタデシルイソシアネート事業の譲受け。
平成19年7月	本社を東京都港区へ移転。
平成20年3月	United Phosphorus Limitedと共同出資し、保土谷U P L(株)を設立(現連結子会社)。
平成20年5月	日本ポリウレタン工業(株)株式を東ソー(株)へ譲渡。(日本ポリウレタン工業(株)及び同社が所有する子会社は、関連会社から非関連会社へ移行)
平成20年10月	韓国事務所を開設。
平成20年11月	三共アグロ(株)(現三井化学アグロ(株))より、イソキサチオン剤(殺虫剤)事業の譲受け。
平成20年12月	保土谷建材工業(株)は同社100%子会社である日本バンデックス(株)を吸収合併し、保土谷バンデックス建材(株)へ商号変更。

(注) 有価証券報告書提出日までの間に発生した重要な事項
平成21年4月 ナノカーボンテクノロジーズ(株)は三井物産(株)との合併を解消・解散し、同社が担うカーボンナノチューブ事業を当社が継承。

(注) ※印は日本ポリウレタン工業(株)に関する事項

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社及び子会社12社、関連会社3社によって構成されており、有機工業薬品の製造・販売を主な事業とし、さらに関連する物流、研究・開発受託等の事業を展開しております。

また、東ソー㈱がその他の関係会社であります。

当社グループにおける事業の種類別セグメントの内容は次のとおりであります。

精密化学品：当社が製造・販売するほか、連結子会社保土谷U P L㈱及び持分法適用関連会社㈱日本グリーンアンドガーデン等が製造・販売しております。

また、当社グループの製品の一部は、連結子会社桂産業㈱及びHODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. を通じて販売しております。

機能性樹脂：当社が製造・販売するほか、連結子会社保土谷バンデックス建材㈱が製造・販売しております。

また、当社グループの製品の一部は、連結子会社桂産業㈱及びHODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. を通じて販売しております。

基礎化学品：当社が製造・販売するほか、連結子会社日本パーオキサイド㈱等が製造・販売しております。

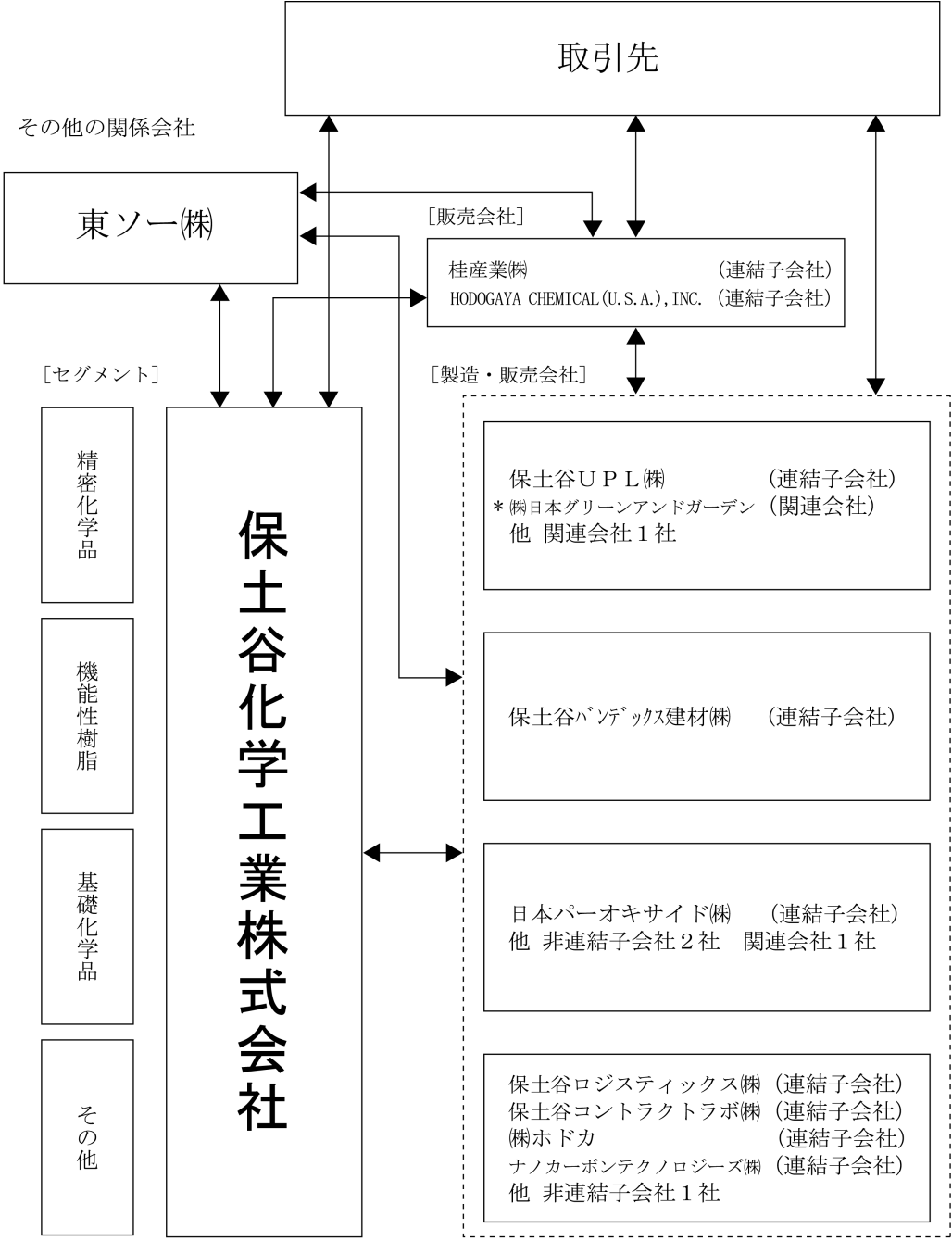
また、当社グループの製品の一部は、連結子会社桂産業㈱及びHODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. を通じて販売しております。

その他：当社グループの製品及び原料の輸送、保管については連結子会社保土谷ロジスティックス㈱が、研究開発業務の受託等は連結子会社保土谷コントラクトラボ㈱が行っております。工事等は連結子会社保土谷バンデックス建材㈱及び㈱ホドカが行っております。

また、多層カーボンナノチューブの製造・販売は、連結子会社ナノカーボンテクノロジー㈱が行っております。

事業系統図

当社の企業グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



製品・サービスの流れ

(注) *印 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 保土谷UPL㈱	東京都中央区	90	農薬の開発・製造 及び販売	60.0	—	当社製品の販売、設備の賃貸、資 金の貸付、役員の兼務2名
保土谷バンデックス建材㈱ (注1、3、6)	東京都港区	250	土木建築材料の製 造・販売	100.0	—	当社製品の販売、設備の賃貸、 資金の貸付、役員の兼務2名
日本パーオキサイド㈱ (注6)	東京都港区	800	無機工業薬品の製 造・販売	97.0	—	当社から電力、工業用水を供給、 設備の賃貸、役員の兼務2名
桂産業㈱ (注6)	東京都港区	30	化学品の仕入・販 売	100.0	—	当社製品の販売、原料の購入、 役員の兼務2名
HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	米国 ニューヨーク州	100 (千US\$)	化学品の仕入・販 売	100.0	—	当社製品の販売、原料の購入、 役員の兼務1名
保土谷ロジスティックス㈱ (注3)	東京都港区	2,000	倉庫業、貨物運送 取扱業	100.0	—	当社物流の委託、設備の賃貸、資 金の貸付、役員の兼務2名
保土谷コントラクトラボ㈱	茨城県つくば市	50	化学品の分析及び 研究・開発業務受 託	100.0	—	当社研究の委託、設備の賃貸、資 金の貸付、役員の兼務2名
㈱ホドカ	福島県郡山市	70	ポンプの製造・販 売	100.0	—	当社製造付帯の委託、設備の賃 貸、資金の貸付、役員の兼務2名
ナノカーボンテクノロジーズ㈱ (注2)	東京都港区	125	多層カーボンナノ チューブ及びそれ を含有した樹脂複 合材の製造・販売	66.0	—	資金の貸付、役員の兼務2名
(持分法適用関連会社) ㈱日本グリーンアンドガーデン	東京都中央区	95	農薬製剤品の開 発・製造及び販売	26.2	—	当社製品の販売、役員の兼務1名
(その他の関係会社) 東ソー㈱ (注4)	東京都港区	40,633	有機工業薬品、合 成樹脂等の製造・ 販売	—	35.9	当社は原材料を購入、役員の兼務 1名

(注1) 保土谷建材工業㈱は平成20年12月1日付で同社の子会社である日本バンデックス㈱を吸収合併し、保土谷バンデックス建材㈱へ商号変更いたしました。

(注2) ナノカーボンテクノロジーズ㈱は平成21年3月31日付で三井物産㈱との合弁を解消・解散し、同社が担うカーボンナノチューブ事業は、平成21年4月1日付で当社が引き継いでおります。

(注3) 特定子会社であります。

(注4) 有価証券報告書を提出しております。

(注5) 議決権の所有(被所有)割合については、小数第2位を四捨五入して表示しております。

(注6) 保土谷バンデックス建材㈱、日本パーオキサイド㈱及び桂産業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

保土谷バンデックス建材㈱

主要な損益情報等	①売上高	3,721百万円
	②経常損失	35百万円
	③当期純損失	61百万円
	④純資産額	160百万円
	⑤総資産額	2,468百万円

日本パーオキサイド㈱

主要な損益情報等	①売上高	6,120百万円
	②経常利益	234百万円
	③当期純利益	126百万円
	④純資産額	5,776百万円
	⑤総資産額	6,770百万円

桂産業㈱

主要な損益情報等	①売上高	5,661百万円
	②経常利益	68百万円
	③当期純利益	32百万円
	④純資産額	354百万円
	⑤総資産額	2,638百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
精密化学品	186
機能性樹脂	81
基礎化学品	117
その他	123
全社(共通)	163
合計	670

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
360	44.9	18.3	7,309

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は本社、横浜工場、郡山工場、南陽工場、筑波研究所の各支部組合とそれらを統括する本部から構成され、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。平成21年3月31日現在の組合員数は出向者も含め225名であります。

また、連結子会社日本パーオキサイド(株)の労働組合も、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、組合員数は62名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(以下、「当期」とする)におけるわが国経済は、期前半は原油をはじめとした資源価格の高騰からくる原燃料価格の上昇を主因として、景気は後退局面に入りました。期後半では、世界的な金融・経済危機の深刻化による需要の急減、それに伴う企業の大幅な生産調整等により、景況は一段と厳しさを増しました。

このような情勢下、保土谷化学グループ(以下、当社グループ)は、アグロサイエンス事業では殺虫剤事業買収、建材事業では企業買収・合併、有機EL事業では業務提携を実行いたしました。また、今後さらに成長すると思われるアジアの拠点として、既設の上海事務所に加え、韓国事務所を開設する等、事業の拡大のための布石を打ってまいりました。さらに、当社グループの経営基盤・財務体質の一層の強化を目的とした、物流倉庫事業の経営基盤の強化、退職金・退職年金制度の改定、カーボンナノチューブ(CNT)事業の体制の刷新、不要設備の除却・撤去等、将来の成長に向けた諸施策にも取り組んでまいりました。

また、期後半の経営環境の急変を受け、固定費の削減をはじめとする一層のコストダウン、需要減退に対応した減産およびそれに伴う一時帰休等の緊急対策を実行してまいりました。

当期の連結売上高は、アグロサイエンス事業や建材事業が伸長したものの、世界的な景気減退による需要の減少や、電子材料事業ではアジアの安価品との競争激化等も影響し、前期比39億70百万円減(11.0%減)の320億99百万円となりました。

損益面につきましては、売上高の減少に伴う要因に加え、ERP(全社基幹業務統合システム)関連費用の増加等により、営業利益は前期比17億88百万円減(65.8%減)の9億27百万円となりました。

また、経常利益は、持分法投資利益の減少等も加わり、前期比20億94百万円減(85.1%減)の3億67百万円となりました。当期純利益は、関係会社株式の売却に伴う特別利益があったものの、退職金・退職年金制度の改定、株価下落に伴う有価証券の評価損等による特別損失が上回り、前期比50億78百万円減(―%)の39億43百万円の損失となりました。

当期の各セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

①精密化学品セグメント

アグロサイエンス事業は、合併会社の設立による製品ラインアップの拡充や新規殺虫剤の導入が寄与し、増加いたしました。色素材料事業は、アルミ着色用染料や紙パルプ用染料の販売が、第2四半期までは小物家電や新聞紙分野の需要増により堅調に推移いたしましたが、第3四半期以降、需要減退に伴う販売の減少により、通期では減少いたしました。有機EL材料事業は、携帯電話メインディスプレイ向けを主体とした販売が、第2四半期までは好調に推移いたしましたが、第3四半期以降の携帯電話の世界的な販売不振が大きく影響し、通期では減少いたしました。電子材料事業は、引き続きアジアの安価品との競争激化が継続し、さらに世界的な景気減速に伴う第3四半期以降の顧客の在庫調整の長期化や円高等の影響により、大幅に減少いたしました。特殊化学品事業は、主力の医薬品分野における需要の落ち込み、自動車の減産、半導体不振等により、減少いたしました。

このセグメント全体の売上高は、127億24百万円となり、前期比8億85百万円(6.5%)の減少となりました。

また、売上高の減少に加え、原油をはじめとする資源価格の高騰からくる原燃料価格の上昇が、収益の圧迫要因となり、営業利益は6億23百万円となり、前期比13億6百万円(67.7%)の減少となりました。

②機能性樹脂セグメント

建材事業は厳しい事業環境の中、企業買収・合併効果に加え、都市圏を中心にマンション・駐車場物件等の受注増、採算是正等による製品価格の改定により、増加いたしました。一方、鋳材の製造受託が終了したことに加えて、樹脂材料事業では主力製品のPTGや接着剤が、第3四半期以降の顧客の減産等により、大幅に減少いたしました。

このセグメント全体の売上高は、89億17百万円となり、前期比23億65百万円（21.0%）の減少となりました。

また、売上高の減少に加え、原油をはじめとする資源価格の高騰からくる原燃料価格の上昇が、収益の圧迫要因となり、営業利益は63百万円となり、前期比3億4百万円（82.7%）の減少となりました。

③基礎化学品セグメント

過酸化水素は、第2四半期までは、紙パルプ向けの販売が伸長し、好調に推移いたしました。また、第3四半期以降、原材料価格高騰に対応して、製品価格を是正いたしました。紙パルプ等関連業界の減産が大きく影響し、通期では微減となりました。

このセグメント全体の売上高は、81億79百万円となり、前期比6億14百万円（7.0%）の減少となりました。

また、売上高の減少に加え、原油をはじめとする資源価格の高騰からくる原燃料価格の上昇が、収益の圧迫要因となり、営業利益は2億33百万円となり、前期比1億41百万円（37.6%）の減少となりました。

④その他

このセグメント全体の売上高は、22億77百万円となり、前期比1億4百万円（4.4%）の減少となりました。また、営業利益は、7百万円となり、前期比29百万円（80.6%）の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、69億76百万円となり、前期末比26億67百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億22百万円の支出となりました。

主な要因は、退職金・退職年金制度の改定に伴う一括拠出やたな卸資産の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、89億27百万円の収入となりました。

主な要因は、投資有価証券の売却によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、46億38百万円の支出となりました。

主な要因は、有利子負債の返済や配当金の支払によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
精密化学品	7,832	△19.3
機能性樹脂	4,096	△37.6
基礎化学品	4,693	△9.8
その他	230	34.9
合計	16,852	△22.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
精密化学品	3,443	35.2
機能性樹脂	2,702	△32.6
基礎化学品	2,732	△1.4
その他	97	△67.9
合計	8,975	△6.8

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

なお、その他部門を除く製品については、見込生産を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	715	84.2	164	851.1
合計	715	84.2	164	851.1

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
精密化学品	12,724	△6.5
機能性樹脂	8,917	△21.0
基礎化学品	8,179	△7.0
その他	2,277	△4.4
合計	32,099	△11.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 海外売上高及びその割合は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(セグメント情報)」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成18年度を初年度とする5ヵ年の中長期経営計画「イノベーション90」（平成18～22年度）をスタートさせ、「高機能・高付加価値創出型企業」を目指しております。

当期は、事業環境の急激な変化はあったものの、「業績等の概要」の項で記したとおり、経営基盤の強化策に取り組んでまいりました。今後も引き続き、以下に掲げる諸施策を着実かつ迅速に実行することにより、現下のような厳しい環境下でも、十分な収益を確保できる基盤の構築に鋭意努めてまいります。

(1) 営業力の強化

生産・販売・研究開発の三位一体での営業体制を推進することにより、顧客ニーズを的確に把握し、タイムリーな対応で顧客の信頼を得ることで、顧客との関係をより強化し、高付加価値製品・差別化製品の新規開発につなげてまいります。

さらにはアライアンスやM&Aの推進等により、事業の拡大を目指してまいります。

(2) 研究開発の強化

将来の成長を支える新製品の早期創出に向け、重点分野である機能性色素、機能性材料分野に経営資源を傾斜配分してまいります。

特に、要員の増強を含む体制を強化し、開発スピードを速めることで、新製品の早期上市を目指します。

(3) コスト構造の改革

コスト競争力を確保すべく、各種の施策を実行してまいります。

原料価格の引き下げ、原単位の向上、不要・不急な経費の徹底削減、外注業務の内製化による費用抑制、物流合理化等のコストダウンを実行してまいります。

さらに、在庫削減による資金の効率化、間接部門の効率化や全社的な業務改革を実行してまいります。

また生産現場においても、将来のコストリーダーシップ確保に向けた、製造方法の抜本的見直しや製造設備の改良等にも取り組んでまいります。

なお、中期的視点に立ち、将来につながる研究開発強化、投資を伴うコストダウン策も実行してまいります。

(4) キャッシュ・フロー重視の経営

当社グループは、全てのステークホルダーに満足される会社を目標とし、営業利益・経常利益の改善に注力しつつ、役職員全員参加で取り組んでいくキャッシュ・フロー重視の経営を行ってまいります。

そして、経営指標（例：ROA・ROE）の改善を果たしてまいります。

具体的には、経営層・管理職、そして現場の一人ひとりが、取り組むべき目標を掲げ、生産現場では原単位の向上・効率的生産体制の確立等、営業現場では棚卸資産の回転率向上等、前述のコスト構造の改革を、全社的に推し進めることで、キャッシュ・フローの向上を図ってまいります。

当社グループは、内部統制の強化、コンプライアンスの重視、環境・保全活動の重視のほか、社会貢献活動による地域との一体化など、全てのステークホルダーのご期待に沿うよう全社一丸となって取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を与える可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中におけるリスクに関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものであり、本記載は将来発生し得るすべてを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 原材料調達

当社グループは、製造する製品の原材料を国内外の取引先より調達しております。コストの低減を図るため、近年調達先はますます多様化しており、調達先の地域情勢、経済状況および需給変動等によって調達コストが上昇するリスクがあり、これにより当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 製品品質

当社グループは、品質マネジメントシステムの認証取得や工程管理の徹底等により、品質保証体制の充実に努め、お客様が期待し満足する高水準の品質を追求しております。しかしながら、予期しない品質の欠陥が生じる可能性が皆無ではなく、そうした重大事態が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 製品価格等の動向

当社グループが関連する事業分野において、競合会社との価格競争の激化、市場・顧客ニーズの変化、新規参入等による熾烈な環境下に晒されるリスクが考えられます。その結果、利益の減少やシェアの低下等を招き、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) その他

上記に掲げる項目の他に、国内外の景気動向、金利変動、為替変動、新製品の開発状況、法的規制、事故・災害の発生等が、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

事業提携

契約会社名	契約の相手方	国名	契約期間	契約内容
保土谷化学工業 ㈱(当社)	大連化学工業股份有限公司	中華民国	平成11年3月30日から 平成21年3月29日まで	PTG及び1,4-ブタンジオール 事業に関する提携
保土谷化学工業 ㈱(当社)	大連化学工業股份有限公司	中華民国	平成21年3月30日から 平成31年3月29日まで	PTG及び1,4-ブタンジオール 事業に関する提携

事業譲渡

保土谷UPL㈱	三共アグロ㈱ (現三井化学アグロ㈱)	日本	平成20年11月17日	イソキサチオン剤事業の譲 受け
---------	-----------------------	----	-------------	--------------------

6 【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画「イノベーション90」で目指す「高機能・高付加価値創出型企業」の実現に向けた研究開発を行っております。

研究開発は、筑波研究所と各事業所開発部等からなり、産学共同の枠組みとしても推進しており、新製品の売上高比率アップを目指した研究開発、主力製品の競争力向上のための生産技術の開発に取り組んでおります。

グループ全体の研究開発費は、10億85百万円であり、有機EL材料や、トナー用電荷制御剤等の機能性色素分野を中心とした研究開発に注力してまいりました。

有機EL材料につきましては、正孔輸送材のほか電子輸送材等の開発を行っております。

トナー用電荷制御剤では、市場ニーズに対応し、環境対応と性能向上を合わせ持つ新製品の開発を進めております。

新たに、当社の染料技術を基にして、ヘアカラー向け染料を開発・上市いたしました。

また、平成21年4月よりカーボンナノチューブにつきましては、カーボンナノチューブ開発推進部に、当社の特徴を活かした用途開発を行っております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

①収益状況の概要

連結売上高は、前期比39億70百万円（11.0%）減の320億99百万円となりました。

損益面では、営業利益は前期比17億88百万円（65.8%）減の9億27百万円となり、経常利益は前期比20億94百万円（85.1%）減の3億67百万円、当期純利益は前期比50億78百万円（―%）減の39億43百万円の損失となりました。

なお、セグメント別の売上高分析は、業績等の概要をご参照ください。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比26億9百万円減の235億24百万円となりました。原材料価格、特に原油価格の高騰等による減益要因を、コストダウンや製品価格の是正等では吸収しきれず、売上高に対する売上原価の比率は0.8ポイント悪化し73.3%となっております。

販売費及び一般管理費は、前期比4億27百万円増の76億46百万円となりました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は、持分法投資利益の減少等（7億99百万円）により、前期比5億63百万円減の6億9百万円となりました。営業外費用は、有利子負債削減等に伴う支払利息の減少（63百万円）や為替差損の減少（1億91百万円）等により、前期比2億56百万円減の11億69百万円となりました。

④特別利益、特別損失

特別利益は、関係会社株式の売却等（12億83百万円）により、前期比12億92百万円増の13億56百万円となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損（25億83百万円）や退職給付制度改定損（8億48百万円）等の計上により、前期比27億23百万円増の37億78百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当期末における総資産の残高は514億83百万円となり、前期末比137億82百万円減少いたしました。

流動資産の残高は233億29百万円となり、前期末比6億22百万円増加いたしました。主な要因は、売上債権の減少（25億50百万円）や財務の健全性を考慮した繰延税金資産取崩による減少（7億44百万円）等があったものの、譲渡性預金の増加（24億円）やたな卸資産の増加（13億22百万円）等が上回ったことによるものです。

固定資産の残高は281億53百万円となり、前期末比144億4百万円減少いたしました。主な要因は、日本ポリウレタン工業㈱株式の売却関連による減少（110億9百万円）等によるものです。

負債の残高は、242億18百万円となり、前期末比52億62百万円減少いたしました。主な要因は、有利子負債の返済による減少（35億54百万円）や仕入債務の減少（16億95百万円）等によるものです。

純資産の残高は、272億64百万円となり、前期末比85億19百万円減少いたしました。主な要因は、当期純損失（39億43百万円）や日本ポリウレタン工業㈱が持分法適用会社から外れたことに伴う利益剰余金の減少（25億18百万円）等によるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる事業分野及び環境整備関連に重点投資を行い、合わせて収益改善のための省力化、合理化のために投資を行っております。

当連結会計年度は、精密化学品を中心に約13億円の設備投資を行っております。

以上の所要資金につきましては、自己資金及び銀行からの借入金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
横浜工場 (神奈川県横浜市)	精密化学品 機能性樹脂	染料製造設備	1,089	274	1,334 (51)	59	2,758	31
郡山工場 (福島県郡山市)	精密化学品 基礎化学品	電子材料製造 設備	1,460	801	6,080 (232)	114	8,457	92
南陽工場 (山口県周南市)	精密化学品 機能性樹脂 基礎化学品	中間体製造設備 PTG製造設備	1,234	580	1,720 (312)	23	3,559	82
本社他 (東京都港区)	—	総括業務施設等	206	0	345 (9)	216	768	124
筑波研究所 (茨城県つくば市)	精密化学品	研究施設	1,558	7	1,458 (40)	115	3,139	31
合計			5,548	1,663	10,940 (645)	529	18,683	360

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
日本パーオキサ イド(株)	郡山工場 (福島県郡山市)	基礎化学品	無機工業薬品 製造設備	310	572	2,880 (38)	34	3,798	108

(3) 在外子会社

所有資産の金額が少額なため記載を省略しております。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 貸与中の主な資産は、当社南陽工場の土地107百万円(83千㎡)、当社筑波研究所の建物及び構築物562百万円であり、上記の各事業所に含んで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,137,261	84,137,261	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	84,137,261	84,137,261	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,064 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,064,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり418 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者に相続が発生した場合には、当社所定の手続きによるものとする。 2 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。 4 競合会社の役職員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)、新株予約権を行使できないものとする。 5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。 6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

① 株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

② 払込価額の調整

新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後 1 株当たり払込金額＝調整前 1 株当たり払込金額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

3 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併が株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。

その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,035 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,035,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり299 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日～平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使はできないものとする。 2 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。 4 競合会社の役職員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)、新株予約権を行使できないものとする。 5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。 6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

① 株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の株式数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

② 払込価額の調整

新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

調整後 1 株当たり払込金額＝調整前 1 株当たり払込金額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的である株式の種類」「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定するものとします。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑧ その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	7,258	74,087	1,501	8,081	1,498	3,978
平成18年4月19日 (注) 2	10,050	84,137	3,115	11,196	3,115	7,093

(注) 1 新株予約権付社債の株式への転換に伴う新株式発行により増加いたしました。

2 東ソー(株)に対し第三者割当による新株式発行を行ったことにより、発行済株式総数が10,050千株、資本金及び資本準備金が各々3,115百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	41	27	76	42	—	6,694	6,880	—
所有株式数 （単元）	—	23,597	362	31,635	1,048	—	26,496	83,138	999,261
所有株式数 の割合（％）	—	28.38	0.44	38.05	1.26	—	31.87	100.00	—

(注) 自己株式4,922,149株は「個人その他」欄に4,922単元及び「単元未満株式の状況」欄に149株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東ソー(株)	東京都港区芝3-8-2	28,049	33.34
保土谷化学工業(株)(自己株式)	東京都港区芝公園2-4-1	4,922	5.85
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,987	3.55
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,274	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	2,265	2.69
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,645	1.96
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2-27-2	1,414	1.68
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,201	1.43
(株)東邦銀行	福島県福島市大町3-25	1,183	1.41
(株)山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36	1,000	1.19
朝日生命保険(相)	東京都千代田区大手町2-6-1	1,000	1.19
計	—	47,941	56.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,922,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,216,000	78,216	—
単元未満株式	普通株式 999,261	—	—
発行済株式総数	84,137,261	—	—
総株主の議決権	—	78,216	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業㈱	東京都港区芝公園 2-4-1	4,922,000	—	4,922,000	5.85
計	—	4,922,000	—	4,922,000	5.85

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は2種の新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

- ① 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事、並びに平成16年3月31日現在において当社の取締役、監査役または執行役員の地位にあったものに対して、新株予約権を無償で発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役、執行役員及び理事並びに平成16年3月31日現在において当社の取締役、監査役、または執行役員の地位にあったもの。 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して、新株予約権を無償で発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員。 185名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成19年6月28日)での決議状況 (取得期間平成19年6月28日～平成20年6月26日)	3,000,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式	1,974,000	580,087
当事業年度における取得自己株式	500,000	126,768
残存決議株式の総数及び価額の総額	526,000	793,144
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.5	52.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	62,455	12,257
当期間における取得自己株式	3,834	712

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し請求に よる譲渡し)	26,062	8,884	812	274
保有自己株式数	4,922,149	—	4,925,171	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、健全かつ安定した経営基盤の構築と企業価値の持続的向上に努め、株主の皆様へ利益を還元することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

まず、内部留保資金につきましては、中長期的な競争力の強化を図るべく、中核事業の拡大等の戦略投資、新規事業・製品の創出に繋がる研究開発投資に加え、コストダウン・省エネルギー・環境対応などが見込まれる案件等への原資として有効に活用してまいります。

また利益配分につきましては、業績動向、将来の事業展開、不測のリスク等を総合的に勘案して、株主の皆様への適正な利益配分を決定してまいります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり4円とさせていただきました。当期は中間配当金として4円を実施しております。1株当たりの年間配当金は、前期と同額の8円となります。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成20年11月10日 取締役会決議	316	4
平成21年5月11日 取締役会決議	316	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	682	823	658	469	311
最低(円)	281	530	316	204	124

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	210	175	174	178	167	170
最低(円)	124	145	145	152	137	140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	取締役会議長	岡 本 昂	昭和20年2月2日生	昭和42年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成7年6月 同社取締役営業第三部長 平成10年5月 同社常務取締役東京支店長 平成11年6月 同社常務取締役・常務執行役員 東京営業部長 平成14年4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 平成15年5月 当社顧問 平成15年6月 代表取締役社長 平成20年6月 取締役会長(現在)	(注)2	66
取締役社長	代表取締役	喜多野 利和	昭和24年10月28日生	昭和48年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成13年6月 同行執行役員秘書役兼人事部長 平成14年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員 平成15年3月 ㈱みずほコーポレート銀行常務 取締役コーポレートバンキング ユニット統括役員 平成16年4月 同社常務取締役コーポレート バンキングユニット統括役員 兼IT・システムグループ統括役員 平成18年3月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 取締役副社長 平成20年6月 代表取締役社長(現在)	(注)2	54
専務取締役	経営企画部、 業務改革推進 部 担当	蛭子井 敏	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 取締役事業本部副本部長 平成14年6月 常務取締役事業本部長 平成17年4月 常務取締役樹脂材料・化学品 事業部長 平成18年6月 常務取締役兼日本パーオキサイド ㈱代表取締役社長 平成20年6月 専務取締役兼日本パーオキサイド ㈱代表取締役社長 平成21年6月 当社専務取締役(現在)	(注)2	51
専務取締役	研究企画管理 部、カーボン ナノチューブ 開発推進部、 生産・技術管 理部、環境保 安・品質保証 部、郡山工 場、横浜工 場、南陽工場 担当	口 石 修	昭和21年5月31日生	昭和44年6月 東洋曹達工業㈱(現 東ソー㈱) 入社 平成11年6月 同社理事 東ソー日向㈱専務取締 役工場長 平成12年6月 同社取締役機能材料事業部長 平成13年6月 同社取締役南陽事業所副事業所長 兼事業所長室長 平成14年6月 プラス・テク㈱専務取締役 平成16年4月 同社取締役社長 平成21年6月 当社専務取締役(現在)	(注)2	—
常務取締役	事業推進部、 電子・色素材 料事業部、機 能化学品事業 部、有機EL事 業部、アグロ 事業推進部、 アイゼン事業 部、大阪支店 担当 カーボンナノ チューブ開発 推進部 副担 当	藤 谷 敬 蔵	昭和25年4月27日生	昭和49年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成12年4月 当社企画・管理本部長付部長 平成12年6月 取締役企画・管理本部副本部長 平成14年6月 常務取締役企画・管理本部 副本部長 平成16年4月 常務取締役 平成17年4月 常務取締役経営企画部長 平成18年7月 常務取締役(現在)	(注)2	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	人事・総務部長 内部監査部、 秘書室、IT統 括部 担当	大友 喜久雄	昭和24年10月26日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 研究・開発部長兼特許部長兼 総合企画部担当部長 平成12年6月 取締役事業本部副本部長兼 研究・開発部長兼特許部長 平成12年12月 取締役郡山事業所長兼 東北保土谷(株)代表取締役社長 平成15年6月 執行役員郡山事業所長兼 東北保土谷(株)代表取締役社長 平成18年6月 常務執行役員人事・総務部長 平成20年6月 常務取締役人事・総務部長(現在)	(注)2	29
常務取締役	経理部長 内部統制部、 法務部 担当 経営企画部 (広報・IR) 副担当	廣 田 秀 世	昭和28年3月30日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 事業企画部長 平成15年11月 広報部長 平成17年6月 執行役員経営企画部部長 平成18年7月 執行役員経営企画部長 平成21年4月 執行役員経理部長 平成21年6月 常務取締役経理部長(現在)	(注)2	25
取締役		田 代 圓	昭和6年8月25日生	昭和31年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株)) 入社 昭和60年6月 同社取締役 昭和63年6月 同社常務取締役 平成2年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社代表取締役社長 平成5年6月 当社取締役(現在) 平成13年6月 東ソー(株)代表取締役会長兼CEO 平成21年6月 同社取締役相談役(現在)	(注)2	—
取締役		加 古 一 夫	昭和19年12月3日生	昭和43年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株)) 入社 平成12年6月 同社理事経営管理室長 平成16年6月 同社理事新システム開発推進 チーム・リーダー 平成17年5月 同社理事兼東ソー総合サービス(株) 代表取締役社長 平成17年6月 東ソー総合サービス(株)代表取締役 社長(現在) 平成18年6月 当社取締役(現在)	(注)2	5
常勤監査役		松 下 弘	昭和20年2月24日生	昭和42年4月 当社入社 平成8年6月 取締役企画・管理本部副本部長 平成10年6月 取締役企画・管理本部長 平成12年6月 常務取締役企画・管理本部長 平成15年12月 常務取締役企画・管理本部長兼 管理部長 平成16年4月 専務取締役 平成20年6月 常勤監査役(現在)	(注)3	50
常勤監査役		税 所 正 明	昭和29年3月5日生	昭和52年4月 農林中央金庫入庫 平成17年6月 同審査第二部長 平成18年7月 同審査部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)3	15
監査役		關 宗 夫	昭和11年1月18日生	昭和34年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株)) 入社 平成4年6月 同社常務取締役 平成6年6月 東洋港運(株)(現 東ソー物流(株)) 取締役社長 平成13年6月 同社取締役会長 平成15年6月 同社非常勤監査役 平成19年6月 当社監査役(現在)	(注)3	5
監査役		谷 内 眞 悟	昭和22年8月12日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 情報システム室長兼総合企画部 担当部長 平成13年6月 監査役(現在)	(注)3	15
計	—	—	—	—	—	364

- (注) 1 常勤監査役税所正明、監査役關宗夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、常勤監査役税所正明の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に対処し、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西岡真吾	昭和22年11月2日生	昭和45年4月 農林中央金庫入庫 平成11年2月 同検査部主任検査役 平成11年6月 全農チキンフーズ(株)常勤監査役(現在)	—
山本寿宣	昭和30年6月21日生	昭和54年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 平成18年6月 同社化学品事業部副事業部長兼企画管理室長 平成19年6月 同社理事化学品事業部長兼企画管理室長(現在)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は執行役員制を導入しております。執行役員の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・役職
常務執行役員	岡田久夫	電子・色素材料事業部長
常務執行役員	尾原利夫	有機EL事業部長、研究企画管理部副担当
執行役員	河野彰一	生産・技術管理部長
執行役員	砂田栄一	内部統制部長
執行役員	相川悟	郡山工場長兼(株)ホドカ代表取締役社長
執行役員	中川辰司	研究企画管理部副担当
執行役員	湯沢和好	内部監査部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

株主をはじめとするステークホルダーからの信頼を将来に亘って維持・向上させるため、経営の健全性・適法性を確保し、且つ効率性を高めることが経営の最重要課題の一つであると位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでまいります。

② 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

イ. 機関構成・組織運営等に関する事項

当社の取締役会は、9名の取締役によって構成されています。また、当社は監査役設置会社であり、4名の監査役のうち、2名が社外監査役であり、社外監査役は当社の筆頭株主である会社の出身及び大株主である金融機関の出身であります。

なお、社外監査役は、当社との利害関係はありません。

ロ. 業務執行、監査・監督、報酬決定等の機能に係る事項

・業務執行の状況

当連結会計年度は取締役会を13回開催し、当社グループの重要な経営案件の決定及び監督を行っております。また、経営の意思決定プロセスを簡素化し効率化を図るため、経営会議を毎週1回開催しております。

・監査役監査の状況

当連結会計年度は監査役会を8回開催しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めています。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類、連結計算書類及び附属明細書につき検討を加えております。

・会計監査の状況

当社は太陽ASG有限責任監査法人を会計監査人として選任し、同監査法人より法的な会計監査だけでなく、内部統制監査等を通じて、正確・公正な実務処理に関する助言・指示も得ております。

当社の会計監査業務を執行した会計監査人の状況は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他が15名です。

なお、太陽ASG監査法人は、平成20年7月15日付をもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽ASG有限責任監査法人に変更しております。

・役員報酬の内容

当社の役員報酬は、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で決定しています。

取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	10名	220百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	41 (20)
合計	15	261

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

3 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

4 取締役の員数は、平成21年3月31日現在の9名に加え、平成20年6月27日開催の第150期定時株主総会において退任した取締役1名を加えております。

5 監査役の員数は、平成21年3月31日現在の4名に加え、平成20年6月27日開催の第150期定時株主総会において辞任した監査役1名を加えております。

6 上記の報酬等の総額には、ストックオプションとして当期に費用計上した5百万円が含まれております。

取締役 9名 3百万円

監査役 4名 2百万円 (うち社外監査役 2名 1百万円)

・役員の選任

当社の役員は、取締役会において候補者を決議し、株主総会の決議をもって選任されます。なお、取締役の任期は1年としております。

・執行役員制の導入

当社の執行役員制度は、①経営の効率化、②その効果としての意思決定の迅速化、③機能の特化、④監督・監視機能の強化、⑤経営の強化を狙いとして導入したものであります。取締役会では、その狙いに合致した執行役員を選任し、主たる部門の執行にあたらせております。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社が、業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という）に関して、会社法および金融商品取引法に基づき、取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

イ. 取締役・監査役・執行役員・従業員（以下「役職員」という）の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「HCC企業行動指針」、「HCCコンプライアンス行動基準」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

内部統制部は、会社法上および金融商品取引法上の内部統制構築を推進するとともにコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行なう。また、同部は、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行なう手段として「内部通報規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営する。

内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査し、その活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

「文書管理規程」等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。

取締役および監査役は、「文書管理規程」などにより、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に損害を与える違法行為、品質、天災その他のリスクについては、当社および当社グループに係る「リスクマネジメント規程」および「危機管理規程」に基づき、リスク管理およびコンプライアンスを行なうこととする。

二．取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、取締役の職務の執行が効率的に行なわれるようにした上で、取締役会は中期経営計画を策定し、担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、月次損益会議などにおいて定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ、改善を促している。

ホ．当社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社はグループ一体運営の確保によりグループ全体での企業価値向上を図ることを目的とする「関係会社管理規程」を制定すると共に、定期的にグループ会議を開催し、グループ経営を円滑に遂行し、合わせてコンプライアンスについては、内部統制部において管理運営する体制とする。

ヘ．監査役会がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

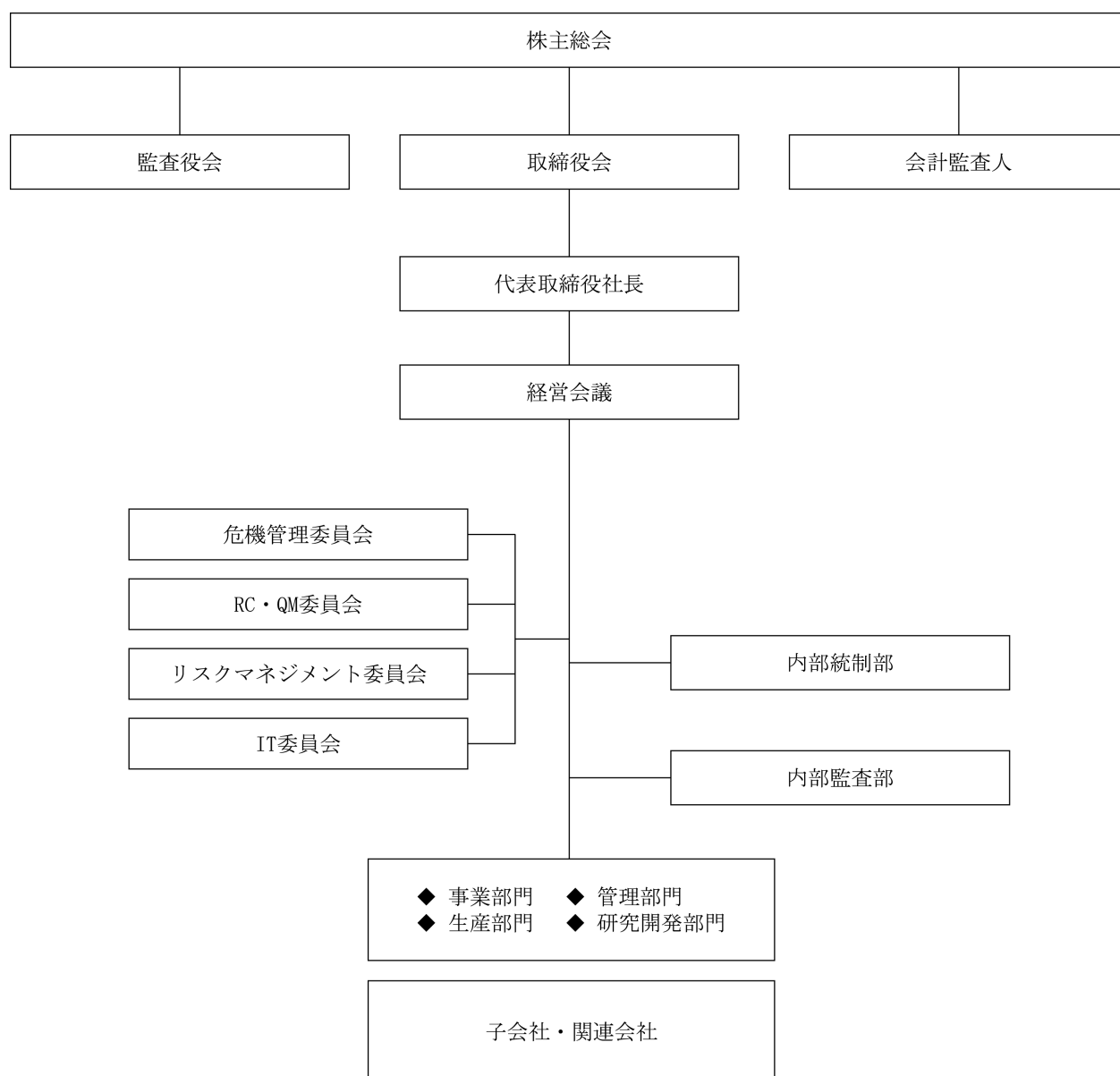
監査役は、内部監査部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査部長などの指揮命令を受けないものとする。

ト．取締役・執行役員・従業員が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役・執行役員・従業員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

チ．ITの活用

ERPシステム導入により、ITに関するセキュリティの確保、ファイル管理の明確化（証拠管理）などを行なうことによって、内部統制に資するものとする。



④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とすることを定款で定めています。

⑤ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

⑥ 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会決議による剰余金の配当等

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上をもつ株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実にを行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	38	—
連結子会社	—	—	7	—
計	—	—	45	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査の日数や工数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽ASG監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、太陽ASG監査法人は、平成20年7月15日付をもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽ASG有限責任監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,989	4,256
受取手形及び売掛金	12,380	9,830
有価証券	320	2,720
たな卸資産	4,895	—
商品及び製品	—	5,147
仕掛品	—	131
原材料及び貯蔵品	—	938
繰延税金資産	853	109
その他	324	258
貸倒引当金	△55	△62
流動資産合計	22,707	23,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,663	15,474
減価償却累計額	△8,980	△9,271
建物及び構築物（純額）	6,683	6,202
機械装置及び運搬具	22,204	22,202
減価償却累計額	△19,391	△19,958
機械装置及び運搬具（純額）	2,813	2,244
土地	※5 11,100	※5 11,100
建設仮勘定	95	112
その他	2,754	2,772
減価償却累計額	△2,264	△2,306
その他（純額）	490	466
有形固定資産合計	※2 21,182	※2 20,126
無形固定資産		
のれん	506	1,128
その他	943	749
無形固定資産合計	1,449	1,878
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 18,426	※1, ※2 3,730
長期貸付金	4	3
繰延税金資産	11	20
その他	2,065	2,966
貸倒引当金	△582	△573
投資その他の資産合計	19,925	6,147
固定資産合計	42,557	28,153
資産合計	65,265	51,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 5,739	※2 4,044
1年内償還予定の社債	100	—
短期借入金	4,950	4,645
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,699	※2 2,036
未払法人税等	119	490
未払消費税等	97	21
賞与引当金	588	485
修繕引当金	40	43
完成工事補償引当金	10	6
その他	1,981	1,092
流動負債合計	16,326	12,866
固定負債		
社債	450	—
長期借入金	※2 8,499	※2 6,462
繰延税金負債	1,764	1,995
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,632	※5 1,632
退職給付引当金	238	47
役員退職慰労引当金	9	15
環境対策引当金	352	352
その他	207	847
固定負債合計	13,154	11,352
負債合計	29,481	24,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	9,594	9,590
利益剰余金	13,524	6,107
自己株式	△1,531	△1,662
株主資本合計	32,783	25,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	△375
繰延ヘッジ損益	△40	△38
土地再評価差額金	※5 2,378	※5 2,378
為替換算調整勘定	70	△17
評価・換算差額等合計	2,903	1,947
新株予約権	—	41
少数株主持分	97	42
純資産合計	35,783	27,264
負債純資産合計	65,265	51,483

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	36,070	32,099
売上原価	26,134	※1 23,524
売上総利益	9,935	8,574
販売費及び一般管理費		
発送費	1,700	1,424
役員報酬	349	370
人件費	1,862	1,940
賞与引当金繰入額	255	215
退職給付費用	169	194
役員退職慰労引当金繰入額	5	5
旅費及び交通費	173	190
賃借料	303	390
減価償却費	71	208
研究開発費	※1 1,145	※2 1,085
のれん償却額	—	231
その他	1,181	1,390
販売費及び一般管理費合計	7,219	7,646
営業利益	2,715	927
営業外収益		
受取利息	12	32
受取配当金	73	336
固定資産賃貸料	72	80
持分法による投資利益	847	47
為替差益	—	31
雑収入	166	81
営業外収益合計	1,173	609
営業外費用		
支払利息	362	298
退職給付費用	414	414
為替差損	191	—
たな卸資産廃棄評価損	85	45
雑損失	372	410
営業外費用合計	1,426	1,169
経常利益	2,462	367
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※3 1,283
固定資産売却益	※2 63	※4 72
特別利益合計	63	1,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※3 458	※5 272
減損損失	※4 272	—
過年度退職給付費用	200	—
投資有価証券評価損	32	2,583
ゴルフ会員権評価損	0	1
退職給付制度改定損	—	848
その他	90	73
特別損失合計	1,055	3,778
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1,470	△2,055
法人税、住民税及び事業税	293	710
法人税等調整額	179	1,230
法人税等合計	473	1,940
少数株主損失 (△)	△138	△52
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,135	△3,943

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,196	11,196
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,196	11,196
資本剰余金		
前期末残高	9,594	9,594
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△3
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	9,594	9,590
利益剰余金		
前期末残高	12,797	13,524
当期変動額		
剰余金の配当	△408	△954
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,135	△3,943
持分法の適用範囲の変動	—	△2,518
当期変動額合計	726	△7,416
当期末残高	13,524	6,107
自己株式		
前期末残高	△936	△1,531
当期変動額		
自己株式の取得	△596	△139
自己株式の処分	1	8
当期変動額合計	△595	△130
当期末残高	△1,531	△1,662
株主資本合計		
前期末残高	32,652	32,783
当期変動額		
剰余金の配当	△408	△954
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,135	△3,943
自己株式の取得	△596	△139
自己株式の処分	1	5
持分法の適用範囲の変動	—	△2,518
当期変動額合計	131	△7,549
当期末残高	32,783	25,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,424	494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△930	△869
当期変動額合計	△930	△869
当期末残高	494	△375
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△15	△40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25	1
当期変動額合計	△25	1
当期末残高	△40	△38
土地再評価差額金		
前期末残高	2,381	2,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	—
当期変動額合計	△2	—
当期末残高	2,378	2,378
為替換算調整勘定		
前期末残高	65	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	△87
当期変動額合計	4	△87
当期末残高	70	△17
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,856	2,903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△953	△955
当期変動額合計	△953	△955
当期末残高	2,903	1,947
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	41
当期変動額合計	—	41
当期末残高	—	41

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
少数株主持分		
前期末残高	204	97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△106	△55
当期変動額合計	△106	△55
当期末残高	97	42
純資産合計		
前期末残高	36,712	35,783
当期変動額		
剰余金の配当	△408	△954
当期純利益又は当期純損失（△）	1,135	△3,943
自己株式の取得	△596	△139
自己株式の処分	1	5
持分法の適用範囲の変動	—	△2,518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,059	△969
当期変動額合計	△928	△8,519
当期末残高	35,783	27,264

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,470	△2,055
減価償却費	1,574	1,642
減損損失	272	—
のれん償却額	165	231
引当金の増減額(△は減少)	△440	△1,290
受取利息及び受取配当金	△86	△369
支払利息	362	298
持分法による投資損益(△は益)	△847	△47
有形固定資産売却損益(△は益)	△63	△72
有形固定資産除却損	105	136
投資有価証券評価損益(△は益)	32	2,583
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1,279
ゴルフ会員権評価損	0	1
売上債権の増減額(△は増加)	428	2,705
たな卸資産の増減額(△は増加)	573	△1,249
仕入債務の増減額(△は減少)	△903	△1,720
その他の資産・負債の増減額	12	△793
未払消費税等の増減額(△は減少)	111	△138
株式報酬費用	—	41
その他	22	40
小計	2,792	△1,333
利息及び配当金の受取額	278	380
利息の支払額	△359	△302
法人税等の支払額	△1,847	△367
営業活動によるキャッシュ・フロー	864	△1,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,742	△664
有形及び無形固定資産の売却による収入	60	9
有価証券の取得による支出	—	△1,000
有価証券の売却による収入	—	1,000
投資有価証券の取得による支出	△82	△12
投資有価証券の売却による収入	—	9,782
貸付けによる支出	△1	—
貸付金の回収による収入	4	1
事業譲受による支出	※2 △45	※2 △50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △146
その他	△19	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,824	8,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	414	△301
長期借入れによる収入	4,600	—
長期借入金の返済による支出	△4,539	△2,699
社債の買入消却による支出	—	△502
社債の償還による支出	△100	△50
配当金の支払額	△405	△949
少数株主からの払込みによる収入	36	—
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の売却による収入	1	5
自己株式の取得による支出	△596	△139
財務活動によるキャッシュ・フロー	△593	△4,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,557	2,667
現金及び現金同等物の期首残高	5,866	4,309
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,309	※1 6,976

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数は9社であります。 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、保土谷UPL(株)は新たに設立した事により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社名 (株)ジャスパー 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用の関連会社数は7社であります。 主要な会社等の名称 日本ポリウレタン工業(株)、亜細亜工業(株)、 (株)日本グリーンアンドガーデン	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数は9社であります。 同左 当連結会計年度から、当社の連結子会社である保土谷建材工業(株)が日本バンデックス(株)の株式を取得し子会社としたため、同社を連結の範囲に含めておりましたが、平成20年12月1日において保土谷建材工業(株)が日本バンデックス(株)を吸収合併したため、同社は消滅いたしました。なお、同日付で保土谷建材工業(株)は商号を新たに保土谷バンデックス建材(株)に変更しております。 (2) 主要な非連結子会社名 同左 連結の範囲から除いた理由 同左 2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左 (2) 持分法適用の関連会社数は1社であります。 会社の名称 (株)日本グリーンアンドガーデン なお、前連結会計年度末において持分法適用会社であった日本ポリウレタン工業(株)は、保有株式の売却に伴い関連会社から外れたため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。同じく、同社の子会社であった亜細亜工業(株)、日本ミラクトラン(株)、日本ポリウレタン(上海)有限公司、日本ポリウレタン(瑞安)有限公司及びオート化学工業(株)も同様に持分法適用の範囲から除外しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益及び営業利益が7百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が203百万円、当期純利益が200百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、影響が軽微であるため、記載を省略しております。	② たな卸資産の評価方法 当社及び一部の連結子会社のたな卸資産は従来、主として移動平均法を採用していましたが、当連結会計年度より総平均法による原価法を採用しております。この変更は、全体的な情報システムである基幹系業務の統合システム(ERP)の導入を機に、業務プロセスの標準化を図るとともに、月次決算における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものです。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益がそれぞれ69百万円減少し、税金等調整前当期純損失が69百万円増加しております。 また、従来の方法によった場合に比べて、商品及び製品が173百万円減少し、原材料及び貯蔵品が103百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (表示方法の変更) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令50号)が適用となるに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,647百万円、685百万円、562百万円であります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 当社及び一部の連結子会社は定額法、他の連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法) (会計方針の変更) 当社の固定資産の減価償却方法は、従来、資本的支出分について、既存分の取得価額と合計して、減価償却計算を行っていましたが、全体的な情報システムである基幹系業務の統合システム(ERP)の導入を機に、当連結会計年度より、既存分の取得価額と資本的支出分を分けて減価償却計算を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ25百万円増加し、税金等調整前当期純損失が25百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却をする方法によっております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益及び営業利益が190百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が265百万円、当期純利益が187百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 ロ 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 支出時に全額費用として処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から処理することとしております。 ニ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。 ホ 修繕引当金 一部の連結子会社は、次年度に実施する定期修繕に係る支出見込額の当期対応分を計上しております。	ロ 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左 ニ 役員退職慰労引当金 同左 ホ 修繕引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ヘ 完成工事補償引当金 当社及び一部の連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、将来の補償見込額を計上しております。 ト 環境対策引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用等の見込額を計上しております。 (5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 (6) 重要なリース取引の処理 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建売掛金 金利スワップ 借入金の利息 ハ ヘッジ方針 為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、金利スワップ取引については、基本的に金利変動リスクをヘッジする目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。 ニ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。 なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。 (8) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんは重要なものについては5年間で均等償却しており、その他は発生年度に一時償却しております。	ヘ 完成工事補償引当金 一部の連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、将来の補償見込額を計上しております。 ト 環境対策引当金 同左 (4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジの有効性の評価方法 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは重要なものについては5年間で償却しており、その他は発生年度に一時償却しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度より適用しております。 この会計処理の変更による影響はありません。 (リース取引に関する会計基準等の適用) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日 最終改正19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この会計処理の変更による影響はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 (固定資産) 投資有価証券(株式) 14,791百万円	※1	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 (固定資産) 投資有価証券(株式) 361百万円
※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 土地 1,909百万円 (1,909百万円) 建物及び構築物 1,624百万円 (1,624百万円) 機械装置及び運搬具 1,898百万円 (1,898百万円) 投資有価証券 67百万円 計 5,499百万円 (5,431百万円) 担保付債務は次のとおりであります。 1年以内返済予定の長期借入金 2,199百万円 (2,199百万円) 長期借入金 3,099百万円 (3,099百万円) 支払手形及び買掛金 123百万円 計 5,421百万円 (5,298百万円) 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 土地 1,909百万円 (1,909百万円) 建物及び構築物 1,523百万円 (1,523百万円) 機械装置及び運搬具 1,329百万円 (1,329百万円) 投資有価証券 40百万円 計 4,803百万円 (4,763百万円) 担保付債務は次のとおりであります。 1年以内返済予定の長期借入金 1,307百万円 (1,307百万円) 長期借入金 1,791百万円 (1,791百万円) 支払手形及び買掛金 104百万円 計 3,203百万円 (3,099百万円) 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。
3	偶発債務 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。	3	偶発債務 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。
保証債務		保証債務	
取引先	保証内容	金額 (百万円)	
共同過酸化水素(株)	銀行借入	550	
従業員	銀行借入	177	
計	—	727	
4	受取手形裏書譲渡高	43百万円	

取引先	保証内容	金額 (百万円)	
共同過酸化水素(株)	銀行借入	450	
従業員	銀行借入	131	
計	—	581	
4	受取手形裏書譲渡高	31百万円	

前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)												
※5 再評価差額 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号及び平成11年 3 月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金(2,378百万円)を純資産の部に、再評価に係る繰延税金負債(1,632百万円)を固定負債の部にそれぞれ計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成11年 3 月31日公布政令第125号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。 平成12年 3 月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△1,892百万円であり、平成13年12月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△71百万円であります。 6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>2,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,000百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	2,000百万円	※5 再評価差額 同左 再評価の方法 同左 平成12年 3 月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△1,947百万円であり、平成13年12月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△75百万円であります。 6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>2,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,000百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	2,000百万円
貸出コミットメントの総額	2,000百万円												
借入実行残高	一百万円												
差引額	2,000百万円												
貸出コミットメントの総額	2,000百万円												
借入実行残高	一百万円												
差引額	2,000百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)								
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 1,145百万円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 たな卸資産評価損 36百万円								
※2 固定資産売却益は、次のとおりであります。 土地 63百万円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 1,085百万円								
※3 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。 建物及び構築物 49百万円 機械装置及び運搬具 48百万円 上記解体撤去費用 353百万円	※3 投資有価証券売却益は、関係会社との取引であります。 投資有価証券売却益 1,283百万円								
※4 減損損失の内訳は次のとおりです。	※4 固定資産売却益は、次のとおりであります。 建物他 72百万円								
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損金額 (百万円)</th></tr><tr><td>東京都 昭島市</td><td>生産設備</td><td>機械装置等</td><td>272</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	東京都 昭島市	生産設備	機械装置等	272	※5 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。 建物及び構築物 79百万円 機械装置及び運搬具 44百万円 上記解体撤去費用 136百万円
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)						
東京都 昭島市	生産設備	機械装置等	272						
当社グループにおけるグルーピングの方法は、社内の管理会計上の事業区分に基づく方法により行っております。 上記の生産設備(その他)については、投資額の回収が見込めないため、回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額を減損損失(272百万円)として特別損失に計上しており、その内訳は機械装置及び運搬具224百万円、建物及び構築物 4 百万円、その他42百万円であります。 なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	84,137	—	—	84,137

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,366	2,023	4	4,385

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年6月28日の取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取りによる増加 2,023千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の売却による減少 4千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	408	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	638	8	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	84,137	—	—	84,137

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,385	562	26	4,922

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年6月28日の取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取りによる増加562千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の売却による減少 26千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成20年 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	41
合計			—	—	—	—	41

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	638	8	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	316	4	平成20年9月30日	平成20年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	316	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>3,989百万円</td></tr> <tr> <td>マネー・マネジメント・ファンド (有価証券勘定)</td><td>320百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,310百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td><td>△1百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>4,309百万円</td></tr> </table> ※2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳 <table> <tr> <td>固定資産</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>事業の譲受けの対価</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>事業の譲受けのための支出</td><td>45百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	3,989百万円	マネー・マネジメント・ファンド (有価証券勘定)	320百万円	計	4,310百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1百万円	現金及び現金同等物	4,309百万円	固定資産	45百万円	事業の譲受けの対価	45百万円	事業の譲受けのための支出	45百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>4,256百万円</td></tr> <tr> <td>マネー・マネジメント・ファンド (有価証券勘定)</td><td>2,720百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,977百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td><td>△1百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>6,976百万円</td></tr> </table> ※2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳 <table> <tr> <td>のれん</td><td>848百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>199百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>598百万円</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>798百万円</td></tr> <tr> <td>事業の譲受けの対価</td><td>848百万円</td></tr> <tr> <td>事業の譲受けのための支出</td><td>50百万円</td></tr> </table> ※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 日本バンデックス㈱(平成20年9月30日現在) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>299百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>34百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△63百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△61百万円</td></tr> <tr> <td>日本バンデックス㈱ 株式の取得価額</td><td>215百万円</td></tr> <tr> <td>日本バンデックス㈱の 現金及び現金同等物</td><td>△68百万円</td></tr> <tr> <td>差引：日本バンデックス㈱ 取得による支出</td><td>146百万円</td></tr> </table> 平成20年12月1日において、当社の連結子会社である保土谷建材工業㈱が日本バンデックス㈱を吸収合併したため、同社は消滅いたしました。なお、同日付で保土谷建材工業㈱は商号を新たに保土谷バンデックス建材㈱に変更しております。	現金及び預金勘定	4,256百万円	マネー・マネジメント・ファンド (有価証券勘定)	2,720百万円	計	6,977百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1百万円	現金及び現金同等物	6,976百万円	のれん	848百万円	流動負債	199百万円	固定負債	598百万円	負債合計	798百万円	事業の譲受けの対価	848百万円	事業の譲受けのための支出	50百万円	流動資産	299百万円	固定資産	34百万円	のれん	6百万円	流動負債	△63百万円	固定負債	△61百万円	日本バンデックス㈱ 株式の取得価額	215百万円	日本バンデックス㈱の 現金及び現金同等物	△68百万円	差引：日本バンデックス㈱ 取得による支出	146百万円
現金及び預金勘定	3,989百万円																																																						
マネー・マネジメント・ファンド (有価証券勘定)	320百万円																																																						
計	4,310百万円																																																						
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1百万円																																																						
現金及び現金同等物	4,309百万円																																																						
固定資産	45百万円																																																						
事業の譲受けの対価	45百万円																																																						
事業の譲受けのための支出	45百万円																																																						
現金及び預金勘定	4,256百万円																																																						
マネー・マネジメント・ファンド (有価証券勘定)	2,720百万円																																																						
計	6,977百万円																																																						
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1百万円																																																						
現金及び現金同等物	6,976百万円																																																						
のれん	848百万円																																																						
流動負債	199百万円																																																						
固定負債	598百万円																																																						
負債合計	798百万円																																																						
事業の譲受けの対価	848百万円																																																						
事業の譲受けのための支出	50百万円																																																						
流動資産	299百万円																																																						
固定資産	34百万円																																																						
のれん	6百万円																																																						
流動負債	△63百万円																																																						
固定負債	△61百万円																																																						
日本バンデックス㈱ 株式の取得価額	215百万円																																																						
日本バンデックス㈱の 現金及び現金同等物	△68百万円																																																						
差引：日本バンデックス㈱ 取得による支出	146百万円																																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額																
<table> <tr> <td></td><td>その他 (百万円)</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>70</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>49</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>20</td></tr> </table>		その他 (百万円)	取得価額相当額	70	減価償却累計額相当額	49	期末残高相当額	20	<table> <tr> <td></td><td>その他 (百万円)</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>70</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>63</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>7</td></tr> </table>		その他 (百万円)	取得価額相当額	70	減価償却累計額相当額	63	期末残高相当額	7
	その他 (百万円)																
取得価額相当額	70																
減価償却累計額相当額	49																
期末残高相当額	20																
	その他 (百万円)																
取得価額相当額	70																
減価償却累計額相当額	63																
期末残高相当額	7																
②未経過リース料期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額																
<table> <tr> <td>1年以内</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22百万円</td></tr> </table>	1年以内	13百万円	1年超	8百万円	合計	22百万円	<table> <tr> <td>1年以内</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table>	1年以内	5百万円	1年超	2百万円	合計	8百万円				
1年以内	13百万円																
1年超	8百万円																
合計	22百万円																
1年以内	5百万円																
1年超	2百万円																
合計	8百万円																
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table>	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	0百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table>	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	13百万円	支払利息相当額	0百万円				
支払リース料	15百万円																
減価償却費相当額	14百万円																
支払利息相当額	0百万円																
支払リース料	14百万円																
減価償却費相当額	13百万円																
支払利息相当額	0百万円																
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左																
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左																
(減損損失) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(減損損失) 同左																

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,315	2,285	969
小計	1,315	2,285	969
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1,209	886	△322
(2) その他	18	18	△0
小計	1,228	904	△323
合計	2,543	3,190	646

2 時価評価されていない主な有価証券(平成20年3月31日現在)

区分	当連結会計年度末
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	444
その他	320
合計	764

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	478	809	330
小計	478	809	330
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	2,029	1,337	△692
(2) その他	6	4	△2
小計	2,036	1,341	△694
合計	2,515	2,150	△364

2 時価評価されていない主な有価証券(平成21年3月31日現在)

区分	当連結会計年度末
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,217
その他	2,720
合計	3,938

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的 通貨関連では輸出取引に係わる為替相場の変動によるリスクを軽減するため、外貨建の売掛金について先物為替予約取引(主として包括予約)を行っております。金利関連では、変動金利の借入金を固定金利に変換するために金利スワップ取引を行っております。 (2) 取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建の売上契約をヘッジするためのものであるため、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。 金利関連のデリバティブ取引については、現在、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。 (3) 取引に係わるリスクの内容 利用している通貨関連における先物為替予約取引及びオプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。 (4) 取引に係わるリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(1) 取引の内容及び利用目的 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引に係わるリスクの内容 同左 (4) 取引に係わるリスクの管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、取引の時価等に関する事項は記載を省略しております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、取引の時価等に関する事項は記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																										
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。 他の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>△6,500百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td><td>3,375百万円</td></tr> <tr> <td>(3) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>2,937百万円</td></tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td><td>940百万円</td></tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td><td>△238百万円</td></tr> <tr> <td>(6) 投資その他の資産 (前払年金費用)</td><td>990百万円</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>270百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td><td>129百万円</td></tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td><td>△7百万円</td></tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>96百万円</td></tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の処理額</td><td>414百万円</td></tr> <tr> <td>(6) 過年度退職給付費用</td><td>200百万円</td></tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td><td>1,104百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 割引率</td><td>1.5～2.0%</td></tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td><td>0.0～0.5%</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>8～12年</td></tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	△6,500百万円	(2) 年金資産	3,375百万円	(3) 会計基準変更時差異の未処理額	2,937百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	940百万円	(5) 退職給付引当金	△238百万円	(6) 投資その他の資産 (前払年金費用)	990百万円	(1) 勤務費用	270百万円	(2) 利息費用	129百万円	(3) 期待運用収益	△7百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	96百万円	(5) 会計基準変更時差異の処理額	414百万円	(6) 過年度退職給付費用	200百万円	(7) 退職給付費用	1,104百万円	(1) 割引率	1.5～2.0%	(2) 期待運用収益率	0.0～0.5%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 数理計算上の差異の処理年数	8～12年	(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。 他の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>△5,028百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td><td>3,778百万円</td></tr> <tr> <td>(3) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>1,879百万円</td></tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td><td>1,266百万円</td></tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td><td>△47百万円</td></tr> <tr> <td>(6) 投資その他の資産 (前払年金費用)</td><td>1,942百万円</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>278百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td><td>118百万円</td></tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td><td>△10百万円</td></tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>153百万円</td></tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の処理額</td><td>414百万円</td></tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用</td><td>954百万円</td></tr> <tr> <td>(7) 退職給付制度改定損</td><td>848百万円</td></tr> <tr> <td>(8) 合計</td><td>1,803百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 割引率</td><td>1.5～2.0%</td></tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td><td>0.0～0.5%</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>8～12年</td></tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	△5,028百万円	(2) 年金資産	3,778百万円	(3) 会計基準変更時差異の未処理額	1,879百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	1,266百万円	(5) 退職給付引当金	△47百万円	(6) 投資その他の資産 (前払年金費用)	1,942百万円	(1) 勤務費用	278百万円	(2) 利息費用	118百万円	(3) 期待運用収益	△10百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	153百万円	(5) 会計基準変更時差異の処理額	414百万円	(6) 退職給付費用	954百万円	(7) 退職給付制度改定損	848百万円	(8) 合計	1,803百万円	(1) 割引率	1.5～2.0%	(2) 期待運用収益率	0.0～0.5%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 数理計算上の差異の処理年数	8～12年	(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年
(1) 退職給付債務	△6,500百万円																																																																										
(2) 年金資産	3,375百万円																																																																										
(3) 会計基準変更時差異の未処理額	2,937百万円																																																																										
(4) 未認識数理計算上の差異	940百万円																																																																										
(5) 退職給付引当金	△238百万円																																																																										
(6) 投資その他の資産 (前払年金費用)	990百万円																																																																										
(1) 勤務費用	270百万円																																																																										
(2) 利息費用	129百万円																																																																										
(3) 期待運用収益	△7百万円																																																																										
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	96百万円																																																																										
(5) 会計基準変更時差異の処理額	414百万円																																																																										
(6) 過年度退職給付費用	200百万円																																																																										
(7) 退職給付費用	1,104百万円																																																																										
(1) 割引率	1.5～2.0%																																																																										
(2) 期待運用収益率	0.0～0.5%																																																																										
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																										
(4) 数理計算上の差異の処理年数	8～12年																																																																										
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																										
(1) 退職給付債務	△5,028百万円																																																																										
(2) 年金資産	3,778百万円																																																																										
(3) 会計基準変更時差異の未処理額	1,879百万円																																																																										
(4) 未認識数理計算上の差異	1,266百万円																																																																										
(5) 退職給付引当金	△47百万円																																																																										
(6) 投資その他の資産 (前払年金費用)	1,942百万円																																																																										
(1) 勤務費用	278百万円																																																																										
(2) 利息費用	118百万円																																																																										
(3) 期待運用収益	△10百万円																																																																										
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	153百万円																																																																										
(5) 会計基準変更時差異の処理額	414百万円																																																																										
(6) 退職給付費用	954百万円																																																																										
(7) 退職給付制度改定損	848百万円																																																																										
(8) 合計	1,803百万円																																																																										
(1) 割引率	1.5～2.0%																																																																										
(2) 期待運用収益率	0.0～0.5%																																																																										
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																										
(4) 数理計算上の差異の処理年数	8～12年																																																																										
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																										

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1)	繰延税金資産	(1)	繰延税金資産
	賞与引当金繰入額		繰越欠損金
	237百万円		1,304百万円
	未払事業税等		投資有価証券評価損
	19百万円		1,050百万円
	たな卸資産評価損		賞与引当金繰入限度超過額
	11百万円		192百万円
	たな卸資産未実現利益		其他有価証券評価差額金
	108百万円		158百万円
	減損損失		環境対策引当金繰入額
	148百万円		143百万円
	環境対策引当金繰入額		貸倒引当金繰入限度超過額
	143百万円		139百万円
	役員退職慰労引当金繰入額		未払事業税
	3百万円		57百万円
	貸倒引当金繰入額		外国法人源泉税
	117百万円		45百万円
	繰越欠損金		ゴルフ会員権評価損
	551百万円		32百万円
	その他		その他
	392百万円		269百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	1,733百万円		3,395百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△767百万円		△3,265百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	965百万円		129百万円
(2)	繰延税金負債	(2)	繰延税金負債
	退職給付引当金繰入額		前払年金費用
	401百万円		793百万円
	全面時価法による評価差額		全面時価法による評価差額
	1,200百万円		1,200百万円
	其他有価証券評価差額		其他有価証券評価差額
	264百万円		0百万円
	繰延税金負債小計		繰延税金負債小計
	1,865百万円		1,994百万円
(3)	再評価に係る繰延税金負債	(3)	再評価に係る繰延税金負債
	1,632百万円		土地再評価差額金
	繰延税金負債合計		1,632百万円
	3,498百万円		繰延税金負債合計
	差引：繰延税金資産の純額		3,627百万円
	△2,532百万円		差引：繰延税金負債の純額
			3,497百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。
	40.7%		
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	1.5%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
	△4.8%		
	住民税均等割等		
	2.1%		
	評価性引当額の増減		
	△64.1%		
	持分法による投資利益		
	57.6%		
	その他		
	△0.8%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	32.2%		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、執行役員及び理事並びに平成16年3月31日現在において当社の取締役、監査役、執行役員の地位にあった者 26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,064,000
付与日	平成16年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	平成17年4月1日 ～平成27年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利確定後	
期首(株)	1,064,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	1,064,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	418
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 41百万円

- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

- (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、執行役員及び理事並びに平成16年3月31日現在において当社の取締役、監査役、執行役員の地位にあった者 26名	役員13名, 執行役員9名, 従業員163名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,064,000	普通株式 1,035,000
付与日	平成16年7月15日	平成20年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません	同左
権利行使期間	平成17年4月1日 ～平成27年3月31日	平成22年6月28日 ～平成25年6月27日

- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

- ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成20年6月27日
権利確定後		
期首(株)	1,064,000	—
権利確定(株)	—	1,035,000
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	1,064,000	1,035,000

- ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成20年6月27日
権利行使価格(円)	418	299
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	40.4

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	36.81%
予想残存期間（注） 2	3.45年
予想配当（注） 3	8円/株
無リスク利子率（注） 4	0.967%

（注） 1 約3年間（平成17年1月31日から平成20年7月18日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(パーチェス法適用)

1. 企業結合の概要

相手先企業の名称	三共アグロ(株)(現 三井化学アグロ(株))
取得した事業の内容	イソキサチオン剤(殺虫剤)事業
企業結合を行った主な理由	アグロサイエンス事業の拡大・多角化のため
企業結合日	平成20年11月17日
企業結合の法的形式	事業の譲受け
結合後企業の名称	保土谷UPL(株)
取得した議決権比率	—

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績期間

自 平成20年11月17日 至 平成21年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 844百万円

(2) 取得原価の内訳

のれん 844百万円

4. 発生したのれんの金額

(1) 発生したのれんの金額 844百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間で定額法により償却しております。

5. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合における当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売上高 1,300百万円

営業利益 70百万円

経常利益 50百万円

当期純利益 30百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	精密化学品	機能性樹脂	基礎化学品	その他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,610	11,282	8,794	2,382	36,070	—	36,070
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	0	950	950	(950)	—
計	13,611	11,282	8,794	3,332	37,020	(950)	36,070
営業費用	11,680	10,914	8,419	3,295	34,310	(955)	33,354
営業利益	1,930	368	374	36	2,710	4	2,715
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	18,041	22,601	10,588	5,135	56,367	8,897	65,265
減価償却費	907	244	257	146	1,556	184	1,740
減損損失	—	—	—	272	272	—	272
資本的支出	870	248	105	453	1,678	16	1,694

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によります。

2 各区分の主な製品

(1) 精密化学品……トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種中間体、各種染料、農薬原体、製剤等

(2) 機能性樹脂……PTG、ウレタン系各種建築土木用材料、鋳物砂型造型剤等

(3) 基礎化学品……過酸化水素、一般化学工業基礎原料等

(4) その他……カーボンナノチューブ、建設業、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務等

3 資産の消去又は全社の金額(8,897百万円)の内訳は全社資産(8,919百万円)、消去(△22百万円)であり、全社資産の内訳は現金及び預金、投資有価証券及び研究所を一部貸与している資産等です。

4 追加情報

有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却をする方法によっております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業費用が精密化学品で96百万円、機能性樹脂で11百万円、基礎化学品で83百万円、その他で0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	精密化学品	機能性樹脂	基礎化学品	その他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,724	8,917	8,179	2,277	32,099	—	32,099
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	0	1,521	1,521	(1,521)	—
計	12,725	8,917	8,179	3,798	33,621	(1,521)	32,099
営業費用	12,101	8,853	7,945	3,791	32,692	(1,520)	31,171
営業利益	623	63	233	7	928	(1)	927
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	19,223	6,060	11,076	5,198	41,559	9,924	51,483
減価償却費	1,034	250	270	130	1,685	188	1,874
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
資本的支出	1,060	44	116	136	1,357	15	1,373

（注） 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によります。

2 各区分の主な製品

(1) 精密化学品……トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種中間体、
各種染料、農薬原体、製剤等

(2) 機能性樹脂……PTG、ウレタン系及びセメント系各種建築土木用材料等

(3) 基礎化学品……過酸化水素、一般化学工業基礎原料等

(4) その他……カーボンナノチューブ、建設業、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務等

3 資産の消去又は全社の金額（9,924百万円）の内訳は全社資産（10,035百万円）、消去（△111百万円）であり、全社資産の内訳は現金及び預金、投資有価証券及び研究所を一部貸与している資産等です。

4 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を当連結会計年度より適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が精密化学品で29百万円、基礎化学品で6百万円それぞれ減少しております。

(2) たな卸資産の評価方法の変更

当社及び一部の連結子会社のたな卸資産は従来、主として移動平均法を採用しておりましたが、当連結会計年度より総平均法による原価法を採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益がその他で121百万円増加し、精密化学品で90百万円、機能性樹脂で64百万円、基礎化学品で35百万円それぞれ減少しております。

(3) 固定資産の減価償却方法の変更

当社の固定資産の減価償却方法は、従来、資本的支出分について、既存分の取得価額と合計して、減価償却計算を行っておりましたが、当連結会計年度より既存分の取得価額と資本的支出を分けて減価償却計算を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が精密化学品で11百万円、機能性樹脂で14百万円、基礎化学品で0百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	2,869	2,688	1,943	81	7,583
II 連結売上高（百万円）	—————				36,070
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 （%）	8.0	7.5	5.4	0.2	21.0

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,326	1,513	1,139	8	3,987
II 連結売上高（百万円）	—————				32,099
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 （%）	4.1	4.7	3.6	0.0	12.4

（注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的接近度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

（1）東南アジア……………中国、韓国、台湾、その他

（2）北アメリカ……………アメリカ、カナダ

（3）ヨーロッパ……………イタリア、ドイツ、その他

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来より開示対象範囲は拡大されておりますが、開示対象に変更はありません。

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)の割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他 関係会社	東ソー(株)	東京都 港区	40,633	有機工業 薬品、合 成樹脂等 の製造・ 販売	被所有 直接 35.9	原材料の購入 役員の兼務	株式の 売却 (投資有価 証券売却 益)(注3)	9,785 (注1,2) (1,283) (注3)	—	—

(注) 1 上記「取引金額」には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の売却については、第三者の評価を勘案し、交渉の上、売却価格を決定
しております。

3 上記「取引の内容」及び「取引金額」欄の括弧書きは、連結損益計算書に記載されてい
る科目及び金額であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	447円47銭	1株当たり純資産額	343円12銭
1株当たり当期純利益	14円5銭	1株当たり当期純損失	49円71銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—円—銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—円—銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (百万円)	35,783	27,264
普通株式に係る純資産額 (百万円)	35,686	27,180
差額の主な内訳 (百万円)		
新株予約権	—	41
少数株主持分	97	42
普通株式の発行済株式数 (千株)	84,137	84,137
普通株式の自己株式数 (千株)	4,385	4,922
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	79,751	79,215

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,135	△3,943
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,135	△3,943
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,829	79,324
当期純利益又は当期純損失 (△) 調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主な内訳 (千株)		
新株予約権	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 1,064個 これらの詳細については、第4 提出会社の状況(2)新株予約権 等の状況に記載のとおりであり ます。	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 1,064個 1,035個 これらの詳細については、第4 提出会社の状況(2)新株予約権 等の状況に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
保土谷化学工業 (株)(当社)	第4回 無担保社債	平成15年 9月26日	550	—	—	—	—
合計	—	—	550	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,950	4,645	1.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,699	2,036	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	8,499	6,462	2.2	平成22.4 ~ 平成26.12
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	16,148	13,144	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,927	1,658	1,207	1,246

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	8,069	8,738	8,089	7,202
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)(百万円)	1,688	1	65	△3,809
四半期純利益金額又は四半 期純損失(△)(百万円)	△446	△38	30	△3,488
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失(△) (円)	△5.61	△0.48	0.38	△44.04

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,165	2,381
受取手形	161	85
売掛金	※3 7,470	※3 4,518
有価証券	—	2,400
商品	592	—
製品	1,710	—
商品及び製品	—	3,244
原材料	401	—
仕掛品	459	23
貯蔵品	43	—
原材料及び貯蔵品	—	866
前払費用	82	83
短期貸付金	※3 611	※3 666
未収入金	※3 195	10
繰延税金資産	639	—
その他	60	44
貸倒引当金	△14	△9
流動資産合計	14,580	14,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,735	7,698
減価償却累計額	△4,167	△4,334
建物（純額）	3,567	3,364
構築物	5,272	5,106
減価償却累計額	△2,859	△2,922
構築物（純額）	2,413	2,184
機械及び装置	13,053	13,042
減価償却累計額	△10,932	△11,384
機械及び装置（純額）	2,121	1,657
車両運搬具	112	107
減価償却累計額	△103	△102
車両運搬具（純額）	8	5
工具、器具及び備品	2,319	2,344
減価償却累計額	△1,888	△1,926
工具、器具及び備品（純額）	430	418
土地	※5 8,575	※5 10,940
建設仮勘定	95	111
有形固定資産合計	※1 17,213	※1 18,683
無形固定資産		
のれん	506	340
ソフトウェア	4	668
電話加入権	18	18

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
ソフトウェア仮勘定	908	22
特許権	—	20
無形固定資産合計	1,438	1,070
投資その他の資産		
投資有価証券	2,537	2,754
関係会社株式	13,979	3,437
出資金	16	16
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	3,170	1,066
固定化営業債権	※2 581	※2 573
長期前払費用	63	42
前払年金費用	780	1,777
その他	222	210
貸倒引当金	△929	△995
投資その他の資産合計	20,422	8,884
固定資産合計	39,074	28,637
資産合計	53,654	42,952
負債の部		
流動負債		
支払手形	84	—
買掛金	※3 3,109	※3 1,747
1年内償還予定の社債	100	—
短期借入金	4,345	3,045
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,699	※1 1,836
未払金	※3 264	※3 228
未払費用	159	134
未払法人税等	35	417
未払消費税等	67	—
預り金	36	5
賞与引当金	361	281
設備関係支払手形	47	—
設備関係未払金	1,094	231
その他	70	64
流動負債合計	12,475	7,992
固定負債		
社債	450	—
長期借入金	※1 7,699	※1 5,862
繰延税金負債	449	723
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,632	※5 1,632
退職給付引当金	183	—
環境対策引当金	352	352
その他	56	51
固定負債合計	10,822	8,622
負債合計	23,298	16,615

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11, 196	11, 196
資本剰余金		
資本準備金	7, 093	7, 093
その他資本剰余金	2, 500	2, 496
資本剰余金合計	9, 594	9, 590
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	6, 400	6, 400
繰越利益剰余金	2, 055	△1, 181
利益剰余金合計	8, 456	5, 219
自己株式	△1, 531	△1, 662
株主資本合計	27, 715	24, 344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	302	△389
繰延ヘッジ損益	△40	△38
土地再評価差額金	※5 2, 378	※5 2, 378
評価・換算差額等合計	2, 640	1, 950
新株予約権	—	41
純資産合計	30, 356	26, 336
負債純資産合計	53, 654	42, 952

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
製品売上高	※5 15,939	※7 13,689
商品売上高	※5 5,860	※7 3,023
売上高合計	21,800	16,713
売上原価		
製品期首たな卸高	2,076	1,710
当期製品製造原価	11,614	11,132
合計	13,691	12,842
製品他勘定振替高	—	※3 19
製品期末たな卸高	1,710	2,652
製品売上原価	11,980	10,170
商品期首たな卸高	895	592
当期商品仕入高	※5 3,434	※7 1,889
合計	4,329	2,481
商品他勘定振替高	—	※3 1
商品期末たな卸高	592	591
商品売上原価	3,737	1,888
他勘定振替高	※2 59	—
売上原価合計	15,658	※1 12,058
売上総利益	6,141	4,655
販売費及び一般管理費		
発送費	427	333
役員報酬	238	256
人件費	1,128	1,138
賞与引当金繰入額	163	123
退職給付費用	130	135
旅費及び交通費	92	99
賃借料	203	207
減価償却費	209	344
研究開発費	※1 853	※2 796
その他	628	761
販売費及び一般管理費合計	4,077	4,197
営業利益	2,064	458
営業外収益		
受取利息	105	※7 131
受取配当金	※5 478	※7 464
固定資産賃貸料	※5 113	※7 128
雑収入	149	77
営業外収益合計	847	802

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業外費用		
支払利息	327	267
退職給付費用	374	374
たな卸資産廃棄評価損	63	—
為替差損	172	—
雑損失	357	392
営業外費用合計	1,294	1,034
経常利益	1,617	225
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※4 4,937
固定資産売却益	※3 63	※5 0
特別利益合計	63	4,937
特別損失		
固定資産除却損	※4 438	※6 254
関係会社株式評価損	164	1,999
投資有価証券評価損	32	2,577
貸倒引当金繰入額	343	77
過年度退職給付費用	151	—
ゴルフ会員権評価損	—	1
退職給付制度改定損	—	848
その他	67	4
特別損失合計	1,198	5,764
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	481	△601
法人税、住民税及び事業税	100	567
法人税等調整額	107	1,112
法人税等合計	208	1,680
当期純利益又は当期純損失 (△)	273	△2,282

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		8,359	72.2	7,758	72.6
労務費		1,439	12.4	1,469	13.7
(このうち賞与引当金繰入額)		(151)		(107)	
(このうち退職給付 引当金繰入額)		(189)		(188)	
経費		1,782	15.4	1,466	13.7
(このうち減価償却費)		(884)		(746)	
当期総製造費用		11,580	100.0	10,695	100.0
仕掛品期首たな卸高		493		459	
仕掛品期末たな卸高		459		23	
当期製品製造原価		11,614		11,132	

(注) 原価計算の方法

当社は工程別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,196	11,196
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,196	11,196
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,093	7,093
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,093	7,093
その他資本剰余金		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△3
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	2,500	2,496
資本剰余金合計		
前期末残高	9,594	9,594
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△3
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	9,594	9,590
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,900	6,400
当期変動額		
別途積立金の積立	3,500	—
当期変動額合計	3,500	—
当期末残高	6,400	6,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,690	2,055
当期変動額		
剰余金の配当	△408	△954
当期純利益又は当期純損失(△)	273	△2,282
別途積立金の積立	△3,500	—
当期変動額合計	△3,625	△3,236
当期末残高	2,055	△1,181

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	8,591	8,456
当期変動額		
剰余金の配当	△408	△954
当期純利益又は当期純損失 (△)	273	△2,282
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	△135	△3,236
当期末残高	8,456	5,219
自己株式		
前期末残高	△936	△1,531
当期変動額		
自己株式の取得	△596	△139
自己株式の処分	1	8
当期変動額合計	△595	△130
当期末残高	△1,531	△1,662
株主資本合計		
前期末残高	28,446	27,715
当期変動額		
剰余金の配当	△408	△954
当期純利益又は当期純損失 (△)	273	△2,282
自己株式の取得	△596	△139
自己株式の処分	1	5
当期変動額合計	△730	△3,370
当期末残高	27,715	24,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,102	302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△800	△692
当期変動額合計	△800	△692
当期末残高	302	△389
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△14	△40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△26	1
当期変動額合計	△26	1
当期末残高	△40	△38
土地再評価差額金		
前期末残高	2,381	2,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	—
当期変動額合計	△2	—
当期末残高	2,378	2,378
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,469	2,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△828	△690
当期変動額合計	△828	△690
当期末残高	2,640	1,950
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	41
当期変動額合計	—	41
当期末残高	—	41
純資産合計		
前期末残高	31,915	30,356
当期変動額		
剰余金の配当	△408	△954
当期純利益又は当期純損失（△）	273	△2,282
自己株式の取得	△596	△139
自己株式の処分	1	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△828	△648
当期変動額合計	△1,559	△4,019
当期末残高	30,356	26,336

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 2 デリバティブの評価基準 時価法 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2 デリバティブの評価基準 同左 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法) (会計方針の変更) (1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を当事業年度より適 用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業 年度の売上総利益、営業利益、経常利益がそれぞれ30 百万円減少し、税引前当期純損失が30百万円増加して おります。 (2)たな卸資産の評価方法 従来、移動平均法を採用していましたが、当事業年 度より総平均法による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)を採用しております。この変更は、全体 的な情報システムである基幹系業務の統合システム (ERP)の導入を機に、業務プロセスの標準化を図るとと もに、月次決算における操業度や製造費用等の一時的 な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な 期間損益を算定することを目的として行ったもので す。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業 年度の売上総利益、営業利益、経常利益がそれぞれ36 百万円減少し、税引前当期純損失が36百万円増加して おります。 また、従来の方法によった場合に比べて、商品及び製 品が145百万円減少し、原材料及び貯蔵品が108百万円 増加しております。

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3 月30日 法律第 6 号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3 月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年 4 月 1 日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ 4 百万円、当期純利益が 2 百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却をする方法によっております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ111百万円、当期純利益が66百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、5年間で均等償却しております。	(表示方法の変更) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8 月 7 日内閣府令50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「商品」「製品」「仕掛品」「原材料」「貯蔵品」として区分掲記されたものは、当事業年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,303百万円、459百万円、444百万円であります。 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 固定資産の減価償却方法は、従来、資本的支出分について、既存分の取得価額と合計して、減価償却計算を行って行いましたが、全体的な情報システムである基幹系業務の統合システム(ERP)の導入を機に、当事業年度より、既存分の取得価額と資本的支出を分けて減価償却計算を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ25百万円増加し、税引前当期純損失が25百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(5,612百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。 なお、当事業年度末においては、適格退職年金制度の年金拠出額が退職給付費用を上回っているため「前払年金費用」(780百万円)として処理しております。 (4) 完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保費用の支出に備えるため、将来の補償見込額を計上しております。 (5) 環境対策引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用等の見積額を計上しております。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建売掛金 金利スワップ 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、金利スワップ取引については、基本的に金利変動リスクをヘッジする目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 なお、当事業年度末においては、適格退職年金制度の年金拠出額が退職給付費用を上回っているため「前払年金費用」(1,777百万円)として処理しております。 (4) 環境対策引当金 同左 6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。 なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この会計処理の変更による影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																														
※1 担保資産 有形固定資産(工場財団)6,161百万円は、長期借入金5,298百万円(1年以内返済予定の長期借入金2,199百万円を含む)の担保に供しております。 土地 2,638百万円 建物 867百万円 構築物 757百万円 機械装置 1,898百万円 計 6,161百万円	※1 担保資産 有形固定資産(工場財団)5,492百万円は、長期借入金3,099百万円(1年以内返済予定の長期借入金1,307百万円を含む)の担保に供しております。 土地 2,638百万円 建物 815百万円 構築物 708百万円 機械装置 1,329百万円 計 5,492百万円																														
※2 「投資その他の資産」の固定化営業債権は破産債権及び更生債権等であります。	※2 同左																														
※3 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります(区分掲記されているものを除く)。 売掛金 2,715百万円 短期貸付金 610百万円 未収入金 66百万円 買掛金 753百万円 未払金 72百万円	※3 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります(区分掲記されているものを除く)。 売掛金 1,838百万円 短期貸付金 666百万円 買掛金 178百万円 未払金 35百万円																														
4 偶発債務 下記取引先等の借入金及び買入債務について次のとおり債務保証を行っております。	4 偶発債務 下記取引先等の借入金及び買入債務について次のとおり債務保証を行っております。																														
<table><tr><th>取引先名</th><th>保証内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>桂産業㈱</td><td>銀行借入 買入債務</td><td>1,037</td></tr><tr><td>HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.</td><td>銀行借入 (250千米ドル)</td><td>25</td></tr><tr><td>従業員</td><td>銀行借入</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>1,067</td></tr></table>	取引先名	保証内容	金額 (百万円)	桂産業㈱	銀行借入 買入債務	1,037	HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	銀行借入 (250千米ドル)	25	従業員	銀行借入	5	合計	—	1,067	<table><tr><th>取引先名</th><th>保証内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>桂産業㈱</td><td>銀行借入 買入債務</td><td>848</td></tr><tr><td>HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.</td><td>銀行借入 (1,600千米ドル)</td><td>157</td></tr><tr><td>従業員</td><td>銀行借入</td><td>4</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>1,010</td></tr></table>	取引先名	保証内容	金額 (百万円)	桂産業㈱	銀行借入 買入債務	848	HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	銀行借入 (1,600千米ドル)	157	従業員	銀行借入	4	合計	—	1,010
取引先名	保証内容	金額 (百万円)																													
桂産業㈱	銀行借入 買入債務	1,037																													
HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	銀行借入 (250千米ドル)	25																													
従業員	銀行借入	5																													
合計	—	1,067																													
取引先名	保証内容	金額 (百万円)																													
桂産業㈱	銀行借入 買入債務	848																													
HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	銀行借入 (1,600千米ドル)	157																													
従業員	銀行借入	4																													
合計	—	1,010																													
上記のうち、外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。	上記のうち、外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。																														

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
※5 再評価差額 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金(2,378百万円)を純資産の部に、再評価に係る繰延税金負債(1,632百万円)を固定負債の部にそれぞれ計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成11年3月31日公布政令第125号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。 平成12年3月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△1,892百万円であり、平成13年12月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△71百万円であります。 6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>2,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,000百万円</td></tr> </table> 7 平成16年9月27日及び平成17年9月27日締結のシンジケートローン契約に下記の財務制限条項が付されております。 ①各決算期及び中間期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。 ②各決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。	貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	2,000百万円	※5 再評価差額 同左 再評価の方法 同左 平成12年3月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△1,947百万円であり、平成13年12月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△75百万円であります。 6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 なお、貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項が付されております。 ①各決算期及び中間期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。 ②各決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>2,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,000百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	2,000百万円
貸出コミットメントの総額	2,000百万円												
借入実行残高	一百万円												
差引額	2,000百万円												
貸出コミットメントの総額	2,000百万円												
借入実行残高	一百万円												
差引額	2,000百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 一般管理費 853百万円 ※2 主として広告宣伝用無償出荷及び製商品廃棄評価損の振替額であります。 ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 63百万円 ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 26百万円 構築物 20百万円 機械装置 34百万円 車両運搬具 0百万円 工具器具備品 7百万円 上記の解体撤去費用 349百万円 計 438百万円 ※5 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。 製品売上高 5,291百万円 商品売上高 1,311百万円 仕入高 2,078百万円 受取配当金 433百万円 固定資産賃貸料 59百万円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 たな卸資産評価損 30百万円 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 一般管理費 796百万円 ※3 同左 ※4 投資有価証券売却益は、関係会社との取引であります。 投資有価証券売却益 4,937百万円 ※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び工具器具備品 0百万円 ※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 34百万円 構築物 44百万円 機械装置 34百万円 車両運搬具 0百万円 工具器具備品 4百万円 上記の解体撤去費用 136百万円 計 254百万円 ※7 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。 製品売上高 4,589百万円 商品売上高 988百万円 仕入高 913百万円 受取利息 103百万円 受取配当金 153百万円 固定資産賃貸料 71百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,366	2,023	4	4,385

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年6月28日の取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取による増加 2,023千株
減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の売却による減少 4千株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4,385	562	26	4,922

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年6月28日の取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取による増加 562千株
減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の売却による減少 26千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
その他 (百万円) 取得価額相当額 33 減価償却累計額相当額 21 期末残高相当額 11	その他 (百万円) 取得価額相当額 33 減価償却累計額相当額 28 期末残高相当額 5
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 6百万円	1年以内 4百万円
1年超 5百万円	1年超 1百万円
合計 12百万円	合計 6百万円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 7百万円	支払リース料 6百万円
減価償却費相当額 7百万円	減価償却費相当額 6百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に按分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(1) 繰延税金資産		(1) 繰延税金資産
	繰越欠損金		投資有価証券評価損
	貸倒引当金繰入限度超過額		1,864百万円
	合併による土地売却益修正損		その他有価証券評価差額金
	環境対策引当金繰入額		158百万円
	賞与引当金繰入限度超過額		合併による土地売却益修正損
	退職給付引当金繰入限度超過額		153百万円
	外国法人源泉税		環境対策引当金繰入額
	その他		143百万円
	繰延税金資産小計		貸倒引当金繰入限度超過額
			120百万円
			賞与引当金繰入限度超過額
			114百万円
			未払事業税
			54百万円
			外国法人源泉税
			45百万円
			ゴルフ会員権評価損
			32百万円
			その他
			84百万円
			繰延税金資産小計
			2,772百万円
			評価性引当額
			△2,772百万円
			繰延税金資産合計
			一百万円
	(2) 繰延税金負債		(2) 繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		前払年金費用
	207百万円		723百万円
	前払年金費用		
	317百万円		
	繰延税金負債小計		
	525百万円		
	(3) 再評価に係る繰延税金負債		(3) 再評価に係る繰延税金負債
	土地再評価差額金		土地再評価差額金
	1,632百万円		1,632百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	2,157百万円		2,356百万円
	差引：繰延税金負債の純額		差引：繰延税金負債の純額
	1,443百万円		2,356百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		40.7%
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		2.6%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△32.8%
	住民税均等割等		4.0%
	評価性引当額の増減		22.8%
	過年度法人税等追徴額		4.8%
	その他		1.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.2%
			税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 380円63銭	1株当たり純資産額 331円94銭
1株当たり当期純利益 3円38銭	1株当たり当期純損失 28円77銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 一円一銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 一円一銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額 (百万円)	30,356	26,336
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,356	26,295
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	—	41
普通株式の発行済株式数(千株)	84,137	84,137
普通株式の自己株式数(千株)	4,385	4,922
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	79,751	79,215

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	273	△2,282
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	273	△2,282
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,829	79,324
当期純利益又は当期純損失(△)調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 1,064個 これらの詳細については、第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 1,064個 1,035個 これらの詳細については、第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
関連会社株式の売却 当社は、平成20年 5 月 9 日開催の取締役会において、関連会社日本ポリウレタン工業㈱の株式の一部を東ソー㈱に譲渡することを決議し、平成20年 5 月21日に売却しました。 売却の理由 中長期計画の体制整備の進捗を踏まえ、機能性色素分野、機能素材応用分野へ経営資源を傾斜配分することにより、「高機能・高付加価値創出型企業」への転換を加速する方針を固めたため。 当該関連会社の事業内容 ポリウレタン樹脂用基礎原料及びポリウレタン誘導製品の製造・販売 売却株数 1,030千株 売却価額 約97億円 売却益 約49億円 議決権の比率 売却前の議決権比率 48.3% 売却後の議決権比率 19.7%	子会社への増資 当社は、平成21年 6 月22日開催の取締役会において、子会社である保土谷ロジスティックス㈱への増資を決議しました。 増資の理由 子会社である保土谷ロジスティックス㈱は、平成21年 3 月期決算で債務超過の状態になっており、経営基盤の強化をするため。 増資方法 第三者割当増資 増資金額 450百万円 実施時期 平成21年 7 月28日(予定)

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資有価 証券	その他有価証券	日本ポリウレタン工業(株)	710, 000	773
		(株)みずほフィナンシャル グループ 優先株式	300, 000	300
		(株)東邦銀行	568, 740	223
		新興プランテック(株)	352, 000	213
		アイカ工業(株)	201, 000	172
		セントラル硝子(株)	447, 000	130
		三井物産(株)	103, 000	101
		(株)山口フィナンシャルグループ	100, 000	92
		(株)池田銀行	19, 000	78
		レインボー薬品(株)	200, 000	75
		その他35銘柄	1, 433, 016	587
		小計	4, 433, 756	2, 750
計		4, 433, 756	2, 750	

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表 計上額(百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金(6銘柄)	—	2,400
		小計	—	2,400
計			—	2,400

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資有価 証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(1銘柄)	2,000	4
		小計	2,000	4
計			2,000	4

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,735	44	80	7,698	4,334	212	3,364
構築物	5,272	16	182	5,106	2,922	200	2,184
機械装置	13,053	205	217	13,042	11,384	628	1,657
車両運搬具	112	—	4	107	102	3	5
工具器具備品	2,319	147	122	2,344	1,926	155	418
土地	8,575	2,365	—	10,940	—	—	10,940
建設仮勘定	95	597	581	111	—	—	111
有形固定資産計	37,164	3,376	1,187	39,352	20,669	1,200	18,683
無形固定資産							
のれん	829	—	—	829	488	165	340
ソフトウェア	567	829	—	1,397	728	165	668
電話加入権	18	—	—	18	—	—	18
ソフトウェア仮勘定	908	42	928	22	—	—	22
特許権	—	20	—	20	—	—	20
無形固定資産計	2,323	891	928	2,287	1,217	331	1,070
長期前払費用	108	18	0	125	83	21	42

(注) 1 当期増加額の主要内容

イ. 保土谷ロジスティックス(株)所有の土地購入(横浜, 郡山, 南陽)

土地 2,365百万円

ロ. E R Pシステム構築

工具器具備品 93百万円, ソフトウェア 829百万円

ハ. 建設仮勘定 横浜工場 254百万円, 郡山工場 101百万円

2 当期減少額の主要内容

イ. 老朽化及び仕様不用による除却

郡山工場 構築物 158百万円(減価償却累計額 125百万円),

機械装置 165百万円(減価償却累計額 137百万円)

南陽 建物 42百万円(減価償却累計額 10百万円)

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	943	77	—	17	1,004
賞与引当金	361	281	361	—	281
退職給付引当金	183	78	17	244	—
環境対策引当金	352	—	—	—	352

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻し入れ等が17百万円であります。

2. 退職給付引当金の当期減少額の「その他」は、退職給付制度移行に伴う前払年金費用への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在の主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

(a) 流動資産

イ 現金及び預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	通知預金 (百万円)	定期預金 (百万円)	別段預金 (百万円)	外貨預金 (百万円)	合計 (百万円)
1	894	496	280	700	1	7	2,381

ロ 受取手形

① 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
A C S T－C S(株)	13
三井物産プラスチックトレード(株)	13
東洋クリエート(株)	10
(株)中山洋行	9
(株)ショクセン	5
その他	33
合計	85

② 期日別内訳

期日	受取手形(百万円)
平成21年4月	33
〃 5月	27
〃 6月	17
〃 7月	5
〃 8月以降	1
合計	85

ハ 売掛金

① 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
保土谷バンデックス建材(株)	764
保土谷U P L(株)	433
(株)リコー	343
桂産業(株)	297
HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A), INC	286
その他	2,391
合計	4,518

② 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収額 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B}$	平均滞留状況 (ヶ月) $\frac{D}{B} \times 12$
7,470	17,441	20,393	4,518	81.9	3.1

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

ニ 商品及び製品

部門別	金額(百万円)	主な品名
精密化学品	2,402	トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種染料、各種中間体、農薬原体
機能性樹脂	798	PTG
基礎化学品	43	一般化学工業基礎原料等
合計	3,244	

ホ 仕掛品

部門別	金額(百万円)	主な品名
精密化学品	23	各種中間体
合計	23	

へ 原材料及び貯蔵品

種類	金額(百万円)	主な品名
原料	687	各種中間体原料、各種染料原料
燃料	18	重油
材料	21	包装材料
貯蔵品	139	ポンプ等機器予備品、研究材料
合計	866	

(b) 固定資産

イ 関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)	摘要(当社との関係)
日本パーオキサイド(株)	2,427	子会社
東ソー(株)	437	その他の関係会社
保土谷バンデックス建材(株)	250	子会社
(株)日本グリーンアンドガーデン	86	関係会社
(株)ホドカ	62	子会社
その他	174	
合計	3,437	

(c) 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
丸紅ケミックス(株)	178
桂産業(株)	171
太陽鋳工(株)	88
日本ポリウレタン工業(株)	76
油化産業(株)	67
その他	1,164
合計	1,747

ロ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	750
農林中央金庫	600
(株)東邦銀行	335
中央三井信託銀行(株)	260
(株)山口銀行	250
その他	850
合計	3,045

(d) 固定負債

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,340
農林中央金庫	1,090
三菱UFJ信託銀行(株)	624
(株)山口銀行	622
(株)東邦銀行	586
その他	2,437
合計	7,699

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告 http://www.hodogaya.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 公告掲載について、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行される日本経済新聞に掲載いたします。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------|---|--------|---------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第150期) | 自
至 | 平成19年4月1日
平成20年3月31日 | 平成20年6月27日に
関東財務局長に提出。 |
| (2) 四半期報告書及び
確認書 | (第151期第1
四半期) | 自
至 | 平成20年4月1日
平成20年6月30日 | 平成20年8月13日に
関東財務局長に提出。 |
| | (第151期第2
四半期) | 自
至 | 平成20年7月1日
平成20年9月30日 | 平成20年11月14日に
関東財務局長に提出。 |
| | (第151期第3
四半期) | 自
至 | 平成20年10月1日
平成20年12月31日 | 平成21年2月13日に
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書 | 事業年度
(第150期) | 自
至 | 平成19年4月1日
平成20年3月31日 | 平成20年6月27日に
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書の
訂正報告書 | 事業年度
(第150期) | 自
至 | 平成19年4月1日
平成20年3月31日 | 平成20年7月17日に
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第12号及び19号(提出会社の財
政状態及び経営成績に著しい影響を与え
る事象) | | | 平成21年3月23日に
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況
報告書 | | | | 平成20年6月12日
平成20年7月15日に
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月19日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 教 夫 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小笠原 直 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、連結会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。
2. 「追加情報」に記載のとおり、連結会社は、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。
3. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、関連会社日本ポリウレタン工業(株)の株式の一部を東ソー(株)に譲渡することを決議し、平成20年5月21日に売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

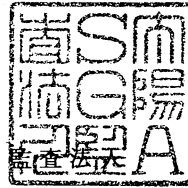
独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

保土谷化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G



指定社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木 教夫 

指定社員
業務執行社員 公認会計士

小笠原 直 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、連結会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。
2. 「追加情報」に記載のとおり、連結会社は、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。
3. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、関連会社日本ポリウレタン工業(株)の株式の一部を東ソー(株)に譲渡することを決議し、平成20年5月21日に売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

保土谷化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、保土谷化学工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、保土谷化学工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月19日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 教 夫 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「追加情報」に記載のとおり、会社は、当事業年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。
2. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、関連会社日本ポリウレタン工業(株)の株式の一部を東ソー(株)に譲渡することを決議し、平成20年5月21日に売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

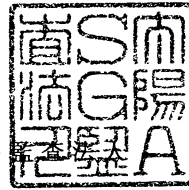
独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

保土谷化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G



指定社員 公認会計士
業務執行社員

鈴木教夫 

指定社員 公認会計士
業務執行社員

小笠原直 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「追加情報」に記載のとおり、会社は、当事業年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。
2. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、関連会社日本ポリウレタン工業(株)の株式の一部を東ソー(株)に譲渡することを決議し、平成20年5月21日に売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教 夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年6月22日開催の取締役会において、子会社である保土谷ロジスティクス㈱への増資を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利 和
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 蛭子井 敏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長喜多野利和及び専務取締役蛭子井敏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の予算の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、内部取引の連結消去前の売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項無し

5 【特記事項】

該当事項無し

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利 和
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 蛭子井 敏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 喜多野利和及び当社最高財務責任者である専務取締役 蛭子井敏は、当社の第151期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

